

学習指導要領に基づく教育課程の効率的で円滑な運用について

1 趣旨

令和2年度から実施された学習指導要領により、小学校・義務教育学校(前期課程)では授業時数が増加していることに加え、近年の異常気象による警報発令や感染症等による臨時休業により授業時数の確保が困難な状況にあった。また、学校が抱える課題は多様化・複雑化しており、その対応等教職員の業務は多忙化を極めた。

そのような中、本市が志す「西宮教育」の実現に向け、いかに適正な教育課程を編成し、教育活動を推進するかが大きな課題となっていたため、令和元年度より全市的行事や教育委員会が主催する担当者会や各種委員会の見直し及び精選に取り組み、令和2年度からは3年間を試行期間とし、長期休業日の短縮を実施した。

令和3年度から令和4年度に設置された教育課程検討委員会では、長期休業日の短縮の試行期間を令和7年度まで延長することとし、その間の教育課程実施状況を資料として、効果について検証することとした。また、新年度の児童生徒の入学や進級に備えるにあたり、年によっては春季休業日が短期間となることが教職員に逼迫感を生みだし、その結果、児童生徒を受け入れる十分な体制が整わない可能性があることが課題としてあげられた。

そして、令和5年度設置の教育課程検討委員会では、ポストコロナ時代を踏まえ、従前の教育計画に戻すことを優先するのではなく、コロナ禍を経験して見えてきたことを取り入れることにより、子供たちに対して効果的な教育活動を行い、子供たちの力を一層伸ばすことができるよう協議を重ねた結果、春季休業期間の見直しと合わせ、適正な時数確保を目指して、授業日の期間及び週時数について調整を行うこととした。

2 経緯

(1) 平成 28 年度

3月 小学校学習指導要領・中学校学習指導要領の全部を改正する告示

(2) 平成 29 年度

7月 小学校及び中学校の学習指導要領等に関する移行措置並びに移行期間中における学習指導について（通知）

11月 第1回 教育課程検討委員会・評価検討委員会

1月 第2回 教育課程検討委員会・評価検討委員会

2月 第3回 教育課程検討委員会・評価検討委員会

(3) 平成 30 年度

7月 第4回 教育課程検討委員会・評価検討委員会

9月 第5回 教育課程検討委員会・評価検討委員会

11月 第6回 教育課程検討委員会・評価検討委員会

「新学習指導要領の全面実施に係る適正な教育課程の編成について
(中間報告)」

2月 教育委員会会議にて一般報告

(4) 平成 31 年度

7月 第1回 教育課程検討委員会・評価検討委員会

10月 第2回 教育課程検討委員会・評価検討委員会

- 1月 第3回 教育課程検討委員会・評価検討委員会
- 3月 第4回 教育課程検討委員会・評価検討委員会
「新学習指導要領への円滑な移行に向けて（最終報告）」
- (5) 令和2年度
 - 4月 長期休業日の短縮の試行期間開始
 - 6月 教育委員会会議にて資料提供
- (6) 令和3年度
 - 12月 第1回 教育課程検討委員会
 - 3月 第2回 教育課程検討委員会
- (7) 令和4年度
 - 6月 第1回 教育課程検討委員会
 - 8月 第2回 教育課程検討委員会
 - 10月 教育委員会会議にて一般報告
 - 11月 第3回 教育課程検討委員会
「学習指導要領に基づく教育課程の効率的で円滑な運用について（最終報告）」
 - 2月 教育委員会会議にて一般報告
- (8) 令和5年度
 - 7月 第1回 教育課程検討委員会
 - 8月 教育課程検討委員会（中学校部会）
 - 10月 第2回 教育課程検討委員会
 - 11月 第3回 教育課程検討委員会
「教育課程の確実な実施に向けての授業時数の確保について（中間報告）」
 - 12月 教育委員会会議にて一般報告

3 今後の予定

- 12月 各学校及び保護者へ周知
- 4月 長期休業日の短縮及び春季休業日の延長の試行期間開始
(令和7年度まで)

4 実施内容

令和5年度より実施

- (1) 全市的な行事、教育委員会主催の担当者会や各種研修会を見直し、精選を図る
- (2) 長期休業日短縮の試行期間を延長する
 - ①期 間 令和5年度（2023年度）から令和7年度（2025年度）
 - ②対象校種 小学校、中学校、義務教育学校、特別支援学校
 - ③内 容 ・夏季休業の最終2日間を授業日とする
・3学期の始業を1月7日とする

令和6年度より追加実施

- (3) 春季休業日の延長を試行する
 - ①期 間 令和6年度（2024年度）から令和7年度（2025年度）
 - ②対象校種 小学校、中学校、義務教育学校、特別支援学校

- ③内 容 春季休業日を2日間延長し、1学期始業式を4月9日とする
- (4) 中学校・義務教育学校（後期課程）の卒業式を3月の兵庫県公立高等学校入学者選抜学力検査日の土・日曜日を含まない2日後に計画する（春季休業日の延長実施に向け、年間授業時数を確保して教育計画を進める方策として取り組む）
 - (5) 平日にゆとりをもって運営する視点から、中学校・義務教育学校（後期課程）は週29コマの実現を目指し、令和6年度（2024年度）より月2回の週29コマを計画する

5 補 足

- (1) 令和6年度（2024年度）に教育課程検討委員会を設置し、それまでの実施状況を検証し、令和8年度（2026年度）以降の取組みを決定する。長期休業日の短縮日数や時期等についても、夏季の暑さ対策等も踏まえた上で、検討を継続する。
- (2) 4の（2）（3）の試行の実施にともなう「西宮市立の学校の管理運営に関する規則」の改正は見送る。
- (3) 規則第7条による書類の提出について、春季休業日の延長及び長期休業日短縮に係る届出の提出は省略する。
- (4) 家庭向け通知文書は、事務局が作成し、学校が印刷した上で、家庭へ配付する。

以上

西宮市教育委員会
教育長様

教育課程検討委員会

ポストコロナ時代を踏まえた教育課程の効率的で円滑な運用について（中間報告）

令和3年度に設置されました教育課程検討委員会では、学習指導要領の確実な実施及び教育課程の円滑な運用に向け、長期休業日の短縮の試行期間を令和7年度まで延長することとし、令和4年度以降の教育課程実施状況を資料として、その効果について検証することとしました。また、課題として、新年度を新たな組織でスタートし、児童生徒の入学や進級に備えるにあたり、年によっては春季休業日が短期間となってしまうことが教職員に逼迫感を生みだしている状況にあり、その結果、児童生徒を受け入れる十分な体制が整わない可能性があることをあげ、次期教育課程検討委員会に引き継ぎました。

今年度に設置されました教育課程検討委員会では、ポストコロナ時代を踏まえ、従前の教育計画に戻すことを優先するのではなく、コロナ禍を経験して見えてきたことを取り入れることにより、子供たちに対して効果的な教育活動を行い、子供たちの力を一層伸ばすことができるよう協議を重ねてまいりました。特に、年間の教育計画については、学習指導要領に則り、標準時数を確保できるよう、本市ではシミュレーションなどを活用して計画を進めてまいりました。一方で、修了時期が早い学年の授業時数を確保することを踏まえて原則全学年一律に授業日を設定することから、平均を見ると各校種において一部の学年では、総授業時数で年間80時間程度を上回る現状があり、共通の課題となっていました。そのため、今回、春季休業期間の見直しと合わせ、適正な時数確保を目指して、授業日の期間及び週時数について調整を行うなどの方策について、議論を進めてまいりました。

これらを踏まえ、以下の取組みを令和6年度以降、実施することが望ましいと考えましたので報告します。

記

- 1 春季休業日を2日間延長し、1学期始業式を4月9日とする。4月9日が勤務を要さない日の場合は、翌勤務日とする。（令和7年度まで試行実施）

このことにより、4月1日が勤務を要さない日である場合等の新年度準備期間の逼迫感の解消につながる。また、不登校やアレルギー対応等、引き継ぎをていねいに行うことができる。

- 2 中学校・義務教育学校（後期課程）の卒業式を3月の兵庫県公立高等学校入学者選抜学力検査日の2日後に計画する。

春季休業日の延長を行うため、年間授業時数を確保して教育計画を進める方策として取り組む。

- 3 平日にゆとりをもって運営する視点から、中学校・義務教育学校（後期課程）は、週29コマの実現を目指す。

令和6年度（2024年度）からは、月2回の週29コマを計画する。上記1、2の実施状況も含めた取り組みの効果を検証しながら、週29コマの全面実施に向け、検討していく。

以上

教育課程検討委員会（令和5年度）

中間報告【概要】

適正な教育課程を編成し、子供の豊かな学びの創造、及び、持続可能な学校運営の継承の視点から、学習指導要領に基づく教育課程の効率的で円滑な運用について、効果的な取組みを推進する。

1 西宮市が目指す教育課程のあり方について（令和4年度より継続）

（1）他市町にはない本市の特色を生かした教育課程を編成する

- ・各校の創意工夫による特色ある学校づくりの推進
- ・知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」の育成
- ・体験活動の充実

（2）家庭・地域と連携し、児童生徒が夢を抱き、夢に向かって挑戦できる教育活動を推進する

- ・「社会に開かれた教育課程」の実現
- ・各校の実態及び児童生徒の発達段階に応じた、組織的・計画的な児童生徒理解のための手立ての実施

2 適正な教育課程の編成を目指して（令和6年度より試行内容追加）

（1）全市的な行事、教育委員会主催の担当者会や各種研修会を見直し、精選を図る

- ・今回の全市的な行事の見直し内容の実施及び、各主催団体等による検討の継続
- ・担当者会、研修会等のあり方の検討を継続

（2）長期休業日短縮の試行期間を延長する

- ・令和5年度から令和7年度までの3年間、長期休業日短縮の試行期間を延長
- ・夏季休業の最終2日間は授業日（土日は含めない）
- ・3学期は1月7日を始業日（7日が休日の場合、翌日以降の平日を始業日とする）

（3）春季休業日を2日間延長し、1学期始業式を4月9日とする。4月9日が勤務を要さない日の場合は、翌勤務日とする。（令和7年度まで試行実施）

年 度	1学期の始業日	夏季休業中の授業日	3学期の始業日
令和6年度(2024年度)	4月9日(火)	8月29日(木)、30日(金)	1月7日(火)
令和7年度(2025年度)	4月9日(水)	8月28日(木)、29日(金)	1月7日(水)

（4）中学校・義務教育学校（後期課程）の卒業式を3月の兵庫県公立高等学校入学者選抜学力検査日の土・日曜日を含まない2日後に計画する。春季休業日の延長実施に向け、年間授業時数を確保して教育計画を進める方策として取り組む。

（5）平日にゆとりをもって運営する視点から、中学校・義務教育学校（後期課程）は、週29コマの実現を目指す。令和6年度（2024年度）より、月2回の週29コマを計画する。

教育課程の確実な実施に向けての授業時数の 確保について

—教育課程検討委員会 中間報告—
(案)

令和5年(2023年)12月
教育課程検討委員会

目次

I. 教育課程検討委員会のあゆみ

1. 設置の趣旨	1
2. 検討内容	1
3. 会議日程	1

II. 教育課程検討委員会報告（令和5年度）

1. 西宮市が目指す教育課程のあり方について	4
2. 適正な教育課程の編成を目指して	4

参考資料

(資料1) 令和3年度・令和4年度の授業実施時数実績（教育課程実施状況調査より）	5
(資料2) 令和6年度（2024年度）～令和7年度（2025年度）授業時数シミュレーション	6
(資料3) ポストコロナ時代を踏まえた教育課程の効率的で円滑な運営について（報告）	10
(資料4) 教務主任アンケート集計結果	11
(資料5) 令和4年度公立小・中学校等における教育課程の編成・実施状況調査	26
(資料6) 「学習タイム」等に関する実施状況調査 集計表	36
(資料7) 「学習タイム」等の授業時数の参入について	37
(資料8) 令和元年度「学習タイム」等に関する実施状況調査まとめ	38
(資料9) 行事等と各教科・特活・総合との関係について（例）	41

教育課程検討委員会組織	43
-------------	----

I. 教育課程検討委員会のあゆみ

1. 設置の主旨

平成 29 年度から令和元年度にかけて開催された教育課程検討委員会は、新学習指導要領への移行に伴い、授業時数の確保等について検討し、「全市的行事、教育委員会主催の担当者会や各種研修会を見直し、精選を図る」「長期休業の短縮を試行的に実施する（令和 2 年度から令和 4 年度）」こととした。令和 3 年度から令和 4 年度に開催された教育課程検討委員会では長期休業の短縮試行期間を令和 5 年度から令和 7 年度まで延長し効果を検証することとした。本委員会は、さらに春季休業日の期間等を含めた、令和 6 年度以降の小中学校の学習指導要領に基づく教育課程の効率的で円滑な運用・利用について検討することを目的として設置された。

2. 検討内容

- ・授業実施時数実績をもとにした検討
- ・授業シミュレーションをもとにした検討
- ・令和 4 年度公立小・中学校における教育課程の編成・実施状況調査をもとにした検討
- ・学習タイム等の実施状況調査をもとにした検討
- ・令和 6 年度以降の 1 学期の始業日についての検討
- ・中学校・義務教育学校後期課程における卒業式の日程についての検討
- ・中学校・義務教育学校後期課程における週時程の検討
- ・西宮市が目指す教育課程のあり方と適正な運用についての検討
- ・各学校からの意見聴取（教務主任）

3. 会議日程

【令和 5 年度】

- | | |
|--------------|---|
| 7 月 13 日（木） | 第 1 回教育課程検討委員会
「令和 6 年度以降の長期休業短縮試行について（春季休業日の延長）」 |
| 8 月 2 日（水） | 教育課程検討委員会（中学校部会）
「令和 6 年度以降の長期休業短縮試行について（春季休業日の延長）」 |
| 10 月 5 日（木） | 第 2 回教育課程検討委員会
「西宮市が目指す教育課程のあり方」と「適正な教育課程の編成」の両立について |
| 11 月 16 日（木） | 第 3 回教育課程検討委員会
「中間報告について」 |

【教育課程検討委員会の討議内容】

【令和5年(2023年)7月13日 第1回教育課程検討委員会】

議題：令和6年度以降の長期休業短縮試行について（春季休業日の延長）

- ・令和6年度以降の長期休業短縮試行について春季休業日の延長を加えるか、「働き方改革」の視点でも討議願う。

【小学校部会】

- ・春季休業日の2日延長は妥当だと考える。4月当初に各校務分掌での確認やアレルギー対応等、子供の十分な受入れ準備ができる。
- ・特別支援学校では、学校の対応のための準備に時間を要する。春季休業の2日延長はありがたい。
- ・夏季休業日の2日を授業日にする代わりに春季休業日を2日延長するというのは、教職員にも受け入れられるだろう。
- ・修学旅行や自然学校等がある中で、1学期の教育課程が終わるかが気がかりである。
- ・令和8年度、令和9年度の授業日数（授業時数）について、心配している。

【中学校部会】

- ・夏季休業日の短縮期間が現在の2日間より延長されても、春季休業日が延長される方がよい。
- ・春季休業日の延長のために、夏季休業日の短縮期間を延長することも考えられるが、令和6年度、7年度は試行期間中のため難しい。
- ・春季休業日が延長されることはよいが、授業時数が増加するのは望まない。
- ・令和6年度から、春季休業日を延長することは可能である。
- ・3年生の授業時数の確保が課題となっているため卒業式を遅らせることは一案である。
- ・授業時数の確保をしながら、週時数を29時間にすることや春季休業日の延長を考えるなら卒業式を遅らせることも考えられる。

【令和5年(2023年)8月2日 教育課程検討委員会（中学校部会）】

議題：令和6年度以降の長期休業短縮試行について（春季休業日の延長）

- ・十分な教育計画を立案した上で、今年度は、授業時数を確保できているため、卒業式は予定通り行うことを確認する。
- ・春季休業日の2日間延長と卒業式を公立高等学校学力検査日の2日後にて実施することで確認する。
- ・公立高等学校学力検査日の扱いについて、多くの生徒の進路が決定しており、次の進路に向けた家庭学習として扱うと示してはどうか。
- ・週当たりの授業時数について、最終的に毎週29時間実施を目指す。そのため、来年度は少なくとも月2回の実施を確認する。
- ・毎週29時間実施のための長期休業日の更なる短縮等については、卒業式の日程を公立高等学校学力検査日後に変更実施した結果の検証後に要検討と考える。
- ・1、2年生に関しては、3年生卒業後に5校時を実施するなど工夫が考えられる。
- ・5校時実施日は、ノ一部活デーの設定や、絶対下校時刻を早めるなどの工夫が必要だと考える。
- ・家庭訪問について、各校の立地により面談を十分に行えていない学校があると考え。家庭からは学校よりポスティングが推奨されていると聞く。教務主任会にて、家庭訪問で面談ができていか話題にしてほしい。

【令和5年(2023年)10月5日 第2回教育課程検討委員会】

議題：「西宮市が目指す教育課程のあり方」と「適正な教育課程の編成」の両立について

- ・各校の特色や主体的・対話的で深い学びの実現のため教育課程をどう編成していくかについて討議願う。

【小学校部会】

- ・家庭訪問について、ポスティングや希望制にするなど実施方法を工夫している。また、実施時間を確保するため教育課程を工夫している。
- ・西宮市でも文部科学省が示した授業時数総計 1086 時間を超える学校がある。これについては見直しが必要であると考え。ただし、全国学力・学習状況調査等も踏まえ、児童の状況や特色等は各校により異なるので、一律にそろえることは望ましくないと考える。
- ・授業時数については、授業時数が多いことのみで学力が伸びるわけではなく、体験活動の充実等「西宮市が目指す教育課程のあり方」を実現するには教科書の記載事項以外の内容も実施する必要があり、授業時数の確保が重要であると考え。
- ・学力を高めるためには「量」だけではなく「質」を高める学習が重要である。全市的行事の精選によって生まれた時間の余裕を「質」を高める時間に使うことができると考える。

【中学校部会】

- ・学習タイムについて、ほとんどの学校が朝 10 分実施している。内容については、教科学習を行っていたり読書を行っていたりする。教科学習を行う場合は定期テストの範囲に盛り込むなど学習評価を行っている。
- ・行事等の教科での読み替えについて、教育課程や学習評価の状況等、各校の実施方法を鑑みて検討する必要がある。
- ・週 29 コマの実現のために夏季休業期間の更なる短縮については、全市的行事や各種会議の実施を考えると難しいと考える。
- ・アフターコロナとなり、全市的行事も再開され、改めて他市町に比べて全市的行事が多く、各校独自の動きが取りにくいと感じている。どの行事も子供に力がつくのは分かるが、どこに視点を置いて行事を精選するかをもう一度考えるべきである。
- ・授業時数の余剰を無くしていく流れとなっている今回は、適正な教育課程編成を行い、さらに、授業の質を確保する議論を行い、学力向上の流れが生じても対応できるようにしておきたい。

【令和5年(2023年)11月16日 第3回教育課程検討委員会】

議題：教育課程の確実な実施に向けての授業時数の確保について

－教育課程検討委員会 中間報告－（案）の検討について

- ・バランスよく教育課程を組むため各教科の実施時数を把握しておく必要がある。
- ・春季休業期間の延長により、安心・安全に年度のスタートが切れるようにしたい。同時に、延長の影響も検証していきたい。
- ・各校の実態を踏まえた、余剰時数の確保や教育課程の編成の工夫等、対面で教務主任会を実施し、交流を行いたい。
- ・授業時数や制度に関するだけでなく、子供たちの深い学びにつながるよう、各学校の特色を生かすための探究的な学習や総合的な学習の時間等について、さらに検討していく必要がある。
- ・教職員の働き方改革について、児童生徒と向き合う時間を確保するため、さらに働きがいのある職場づくりのためという観点で今後とも検討を重ねてほしい。
- ・教育課程については、体験活動の充実や各校の特色や実態に応じて編成するためにも授業時数を確保すべきであり、全市的行事の検討が必要である。
- ・働き方改革のために教育課程を編成するのではなく、子供たちの学習内容の充実のために教育課程をどのように編成するのかという視点が大切である。

Ⅱ. 教育課程検討委員会報告（令和5年度）

1. 西宮市が目指す教育課程のあり方について（令和4年度より継続）

（1）他市町にはない本市の特色を生かした教育課程を編成する

- ・各校の創意工夫による特色ある学校づくりの推進
- ・知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」の育成
- ・体験活動の充実

（2）家庭・地域と連携し、児童生徒が夢を抱き、夢に向かって挑戦できる教育活動を推進する

- ・「社会に開かれた教育課程」の実現
- ・各校の実態及び児童生徒の発達段階に応じた、組織的・計画的な児童生徒理解のための手立ての実施

2 適正な教育課程の編成を目指して（令和6年度より試行内容追加）

（1）全市的な行事、教育委員会主催の担当者会や各種研修会を見直し、精選を図る

- ・今回の全市的行事の見直し内容の実施及び、各主催団体等による検討の継続
- ・担当者会、研修会等のあり方の検討を継続

（2）長期休業日短縮の試行期間を延長する

- ・令和5年度から令和7年度までの3年間、長期休業日短縮の試行期間を延長
- ・夏季休業の最終2日間は授業日（土日は含めない）
- ・3学期は1月7日を始業日（7日が休日の場合、翌日以降の平日を始業日とする）

（3）春季休業日を2日間延長し、1学期始業식을4月9日とする。4月9日が勤務を要さない日の場合は、翌勤務日とする。（令和7年度まで試行実施）

（4）中学校・義務教育学校（後期課程）の卒業식을3月の兵庫県公立高等学校入学者選抜学力検査日の土・日曜日を含まない2日後に計画する。春季休業日の延長実施に向け、年間授業時数を確保して教育計画を進める方策として取り組む。

（5）平日にゆとりをもって運営する視点から、中学校・義務教育学校（後期課程）は、週29コマの実現を目指す。令和6年度（2024年度）より、月2回の週29コマを計画する。

令和3年度・4年度の授業実施時数実績（教育課程実施状況調査より）

資料1

小学校6年生

	標準時数	R3	標準時数との差	R4	標準時数との差
国語	175	191	16	187	12
社会	105	109	4	107	2
算数	175	178	3	176	1
理科	105	107	2	106	1
音楽	50	56	6	55	5
図工	50	54	4	55	5
家庭	55	56	1	57	2
体育	90	91	1	93	3
外国語	70	72	2	71	1
道徳	35	39	4	38	3
総合	70	77	7	76	6
学活	35	41	6	40	5
合計	1015	1071	56	1061	46
総合・学活超過A			13		11
学級活動以外B		33		43	
総合計		1104		1104	
総授業日数		198		198	
A+B		46		54	

中学校3年生

	標準時数	R3	標準時数との差	R4	標準時数との差
国語	105	110	5	108	3
社会	140	142	2	141	1
数学	140	141	1	141	1
理科	140	141	1	141	1
音楽	35	40	5	39	4
美術	35	37	2	36	1
保健体育	105	106	1	107	2
技術・家庭	35	37	2	36	1
外国語	140	141	1	141	1
道徳	35	35	0	35	0
総合	70	74	4	75	5
学活	35	44	9	44	9
合計	1015	1046	31	1044	29
学活・総合超過A			13		14
学級活動以外B		23		26	
総合計		1069		1070	
総授業日数		191		191	
A+B		36		40	

(実施時数は市内の学校の平均)

令和7年度(2025年度)小学校6年生授業時数シミュレーション(週28コマ、外国語70h、総合70h実施)
 ※休業日短縮あり ※春季休業2日間延長

各教科の授業時数	872
特別の教科 道徳	35
学習タイム	41
教科総授業時数	948
過不足時数	38
※教科総授業時数(標準): 910	

総合的な学習の時間	70
特別活動(学級)	35
総授業時数	1053
過不足時数	38
※総授業時数(標準): 1015	
その他特別活動	82

授業日数	200
------	-----

※参考	外国語	70
-----	-----	----

- 2025年度も試行として夏季休業日2日、冬季休業日1日短縮。
- その他特別活動には、学校行事、クラブ活動、児童会活動等含む。
- 春季休業日を2日間延長(1学期始業日4/9)
- ※日程や行事名等は各校の実態に応じて変更してください。

月曜日						火曜日						水曜日						木曜日						金曜日						日数	コマ	朝学							
1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6										
4/7						4/8						4/9 始業式・入学式準備						4/10 入学式						4/11 離任式						3	12	2							
4/14 身体測定・読める袋・給食開始						4/15 視力検査						4/16						4/17						4/18						5	27	5							
4/21 家庭訪問①						4/22 家庭訪問②						4/23 家庭訪問③						4/24 家庭訪問④						4/25 家庭訪問⑤						5	25	5	・家庭訪問を5日設定 ・期間中は5校時						
4/28 参観懇談						4/29 昭和の日						4/30 全国学力・学習状況調査						5/1						5/2						4	22	4							
5/5 こどもの日						5/6 振替休日						5/7						5/8						5/9						3	17	3							
5/12 眼科検診						5/13						5/14 避難訓練						5/15						5/16						5	28	5	・クラブおおよそ 10回/年 ・児童会活動おおよそ 9回/年						
5/19						5/20						5/21						5/22						5/23						5	29	5							
5/26						5/27						5/28						5/29						5/30						5	28	5							
6/2						6/3						6/4 修学旅行前日						6/5 修学旅行①						6/6 修学旅行②						5	28	2	・修学旅行は「その他 特別活動」、内容により 「各教科」「総合」						
6/9						6/10						6/11						6/12						6/13						5	29	5							
6/16						6/17						6/18						6/19						6/20						5	28	5							
6/23 土曜参観振替						6/24						6/25						6/26						6/27 個人懇談①						5	26	4	・個人懇談を4日設定 ・期間中は4校時						
6/30 個人懇談②						7/1 個人懇談③						7/2 個人懇談④						7/3						7/4						5	24	5							
7/7						7/8						7/9						7/10						7/11						5	28	5	・終業式前日まで給食						
7/14						7/15						7/16						7/17 給食終了・大掃除						7/18 終業式						5	26	4	・夏季休業日2日間の短縮 (8/28~)						
7/21						7/22						7/23						7/24						7/25															
8/25						8/26						8/27						8/28						8/29						2	8	2							
9/1 始業式・給食開始						9/2 身体測定						9/3						9/4						9/5						5	28	4	・8/28~8/29の中で始 業式にあたる会をも						
9/8						9/9						9/10						9/11						9/12						5	28	5	・9/1から給食						
9/15 敬老の日						9/16						9/17						9/18						9/19						4	24	4	・運動会は「その他特 別活動」、1時間のみ 「体育」						
9/22						9/23 秋分の日						9/24						9/25						9/26 運動会準備						4	22	4							
9/29 運動会振替						9/30						10/1						10/2						10/3						5	28	4							
10/6						10/7						10/8 視力検査						10/9						10/10						5	29	5							
10/13 スポーツの日						10/14						10/15						10/16						10/17						4	23	4							
10/20						10/21						10/22						10/23 参観懇談						10/24						5	27	5	・校外学習は「その他 特別活動」、内容により 「各教科」「総合」						
10/27 就学時健康診断						10/28						10/29						10/30						10/31 避難訓練						5	28	5							
11/3 文化の日						11/4						11/5						11/6 校外学習						11/7						4	24	3							
11/10						11/11 小連休						11/12						11/13						11/14						5	28	5							
11/17						11/18						11/19						11/20						11/21 音楽会準備						5	29	5	・音楽会児童保護者鑑 賞日は3時間「音楽」						
11/24 振替休日						11/25 音楽会振替						11/26 個人懇談①						11/27 個人懇談②						11/28 個人懇談③						4	16	4							
12/1 個人懇談④						12/2						12/3						12/4						12/5						5	27	5							
12/8						12/9						12/10						12/11						12/12						5	29	5	・個人懇談を4日設定 ・期間中は4校時						
12/15						12/16						12/17						12/18						12/19						5	28	5							
12/22						12/23						12/24 給食終了・大掃除						12/25 終業式						12/26						4	20	3	・終業式前日まで給食						
12/29						12/30						12/31						1/1 元日						1/2															
1/5						1/6						1/7 始業式						1/8 給食開始・身体測定						1/9						3	15	3	・始業式翌日から給食						
1/12 成人の日						1/13						1/14						1/15						1/16 避難訓練・震災行事						4	24	4							
1/19						1/20						1/21 参観懇談						1/22						1/23						5	28	5							
1/26						1/27						1/28						1/29						1/30						5	29	5							
2/2						2/3						2/4						2/5						2/6						5	28	5							
2/9						2/10						2/11 建国記念の日						2/12						2/13						4	23	4							
2/16						2/17						2/18						2/19						2/20						5	28	5							
2/23 天皇誕生日						2/24						2/25						2/26						2/27						4	23	4							
3/2						3/3						3/4 卒業式練習開始						3/5						3/6						5	28	5	・3月第1週から計画的 に卒業式練習を設定						
3/9 6年生を送る会						3/10						3/11						3/12						3/13						5	28	5							
3/16 給食終了						3/17						3/18 大掃除等						3/19 卒業式						3/20						4	17	2	・卒業式3日前まで給 食						
																														200	1094	188							
																																				朝学習(10分)を時数(45分)に換算→			41

・入学式、6年生参加	・入学式の2日後から給食開始
・家庭訪問を5日設定	・期間中は5校時
・クラブおおよそ10回/年	・児童会活動おおよそ9回/年
・修学旅行は「その他特別活動」、内容により「各教科」「総合」	
・個人懇談を4日設定	・期間中は4校時
・終業式前日まで給食	
・夏季休業日2日間の短縮(8/28~)	
・8/28~8/29の中で始業式にあたる会をも	
・9/1から給食	
・運動会は「その他特別活動」、1時間のみ「体育」	
・校外学習は「その他特別活動」、内容により「各教科」「総合」	
・音楽会児童保護者鑑賞日は3時間「音楽」	
・個人懇談を4日設定	・期間中は4校時
・終業式前日まで給食	
・始業式翌日から給食	
・3月第1週から計画的に卒業式練習を設定	
・卒業式3日前まで給食	

朝学習(10分)を時数(45分)に換算→ 41

令和6年度(2024年度)中学校3年生授業時数シミュレーション(週30コマ)
 ※休業日短縮あり ※春季休業2日間延長 ※公立高校学力検査の2日後卒業式 ※月2回週29コマ

各教科の授業時数	873
特別の教科 道徳	35
学習タイム	33
教科総授業時数	941
過不足時数	31
※教科総授業時数(標準): 910	

総合的な学習の時間	70
特別活動(学級)	35
総授業時数	1046
過不足時数	31
※総授業時数(標準): 1015	
その他特別活動	41

授業日数
196

■2024年度も試行として夏季休業日2日、冬季休業日1日短縮。
 ■春季休業日を2日間延長(1学期始業日4/9)
 ■3学期を公立高校学力検査日の2日後に延長(卒業式3/14)
 ※日程や行事名等は各校の実態に応じて変更してください。

月曜日						火曜日						水曜日						木曜日						金曜日					
1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
4/8						4/9	式	学	学	学	学	4/10	学	学	学	学	学	4/11	式	学	学	学	学	4/12	式	学	学	学	学

日数	コマ	朝学	
4	18	2	・入学式の次の日に給食開始
5	29	5	・学級懇談は5校時後に実施
5	29	5	・家庭訪問を5日設定 ・期間中は4校時
3	18	3	
4	17	4	・修学旅行は「総合」とし、事前事後に「総合」をまとめ取り。 ・教科目標、年間指導計画のもと、評価を伴い実施する場合、各教科・道徳・特別活動に位置付け
5	26	5	
5	28	2	
5	30	5	
5	30	5	・生徒総会は「その他特別活動」
5	29	5	
5	23	2	・期末考査は3日間9教科で設定 ・壮行会は「その他特別活動」
5	29	5	
5	30	5	・期末懇談を5日設定
5	20	5	
4	22	4	・給食は終業式前日まで実施 ・午後は大掃除
			・終業式前に学年集会
2	8		
5	26	5	・夏季休業日2日間の短縮(8/29～)
5	28	5	・9/2から給食
4	24	4	・教育相談は5日間5校時後に実施
4	23	4	・体育大会は「その他特別活動」、1時間のみ「保健体育」
5	30	5	
5	27	3	
4	24	4	・合唱練習は6校時
5	29	4	・合唱コンクールは練習・当日「教科(音楽)」
5	30	5	
4	24	3	・中連体は「その他特別活動」、1時間のみ「保健体育」
5	29	4	
5	22	2	
5	29	5	・進路審議会は2日間4校時後に実施
5	26	5	
5	24	5	・期末懇談を6日設定 ・期間中は4校時
5	20	5	
3	16	2	・給食は終業式前日まで実施 ・午後は大掃除
			・終業式前に学年集会
4	19	3	・始業式翌日から給食
4	22	4	・教育相談は5日間5校時後に実施
5	30	5	
5	29	5	
5	30	5	
4	21	4	・私立高校入試日は4校時
5	21	2	
4	23	4	・式練習は4日前より進路学習として、「総合」を計画的に実施
5	30	4	
4	16		・公立学力検査前日まで給食実施
196	1058	168	
	2098	33	

令和 5 年(2023 年)11 月 16 日

西宮市教育委員会
教育長様

教育課程検討委員会

ポストコロナ時代を踏まえた教育課程の効率的で円滑な運用について（中間報告）

令和 3 年度に設置されました教育課程検討委員会では、学習指導要領の確実な実施及び教育課程の円滑な運用に向け、長期休業日の短縮の試行期間を令和 7 年度まで延長することとし、令和 4 年度以降の教育課程実施状況を資料として、その効果について検証することとしました。また、課題として、新年度を新たな組織でスタートし、児童生徒の入学や進級に備えるにあたり、年によっては春季休業日が短期間となってしまうことが教職員に逼迫感を生みだしている状況にあり、その結果、児童生徒を受け入れる十分な体制が整わない可能性があることをあげ、次期教育課程検討委員会に引き継ぎました。

今年度に設置されました教育課程検討委員会では、ポストコロナ時代を踏まえ、従前の教育計画に戻すことを優先するのではなく、コロナ禍を経験して見えてきたことを取り入れることにより、子供たちに対して効果的な教育活動を行い、子供たちの力を一層伸ばすことができるよう協議を重ねてまいりました。特に、年間の教育計画については、学習指導要領に則り、標準時数を確保できるよう、本市ではシミュレーションなどを活用して計画を進めてまいりました。一方で、修了時期が早い学年の授業時数を確保することを踏まえて原則全学年一律に授業日を設定することから、平均を見ると各校種において一部の学年では、総授業時数で年間 80 時間程度を上回る現状があり、共通の課題となっていました。そのため、今回、春季休業期間の見直しと合わせ、適正な時数確保を目指して、授業日の期間及び週時数について調整を行うなどの方策について、議論を進めてまいりました。

これらを踏まえ、以下の取組みを令和 6 年度以降、実施することが望ましいと考えましたので報告します。

記

- 1 春季休業日を 2 日間延長し、1 学期始業式を 4 月 9 日とする。4 月 9 日が勤務を要さない日の場合は、翌勤務日とする。（令和 7 年度まで試行実施）

このことにより、4 月 1 日が勤務を要さない日である場合等の新年度準備期間の逼迫感の解消につながる。また、不登校やアレルギー対応等、引き継ぎをていねいに行うことができる。

- 2 中学校・義務教育学校（後期課程）の卒業式を 3 月の兵庫県公立高等学校入学者選抜学力検査日の 2 日後に計画する。

春季休業日の延長を行うため、年間授業時数を確保して教育計画を進める方策として取り組む。

- 3 平日にゆとりをもって運営する視点から、中学校・義務教育学校（後期課程）は、週 29 コマの実現を目指す。

令和 6 年度（2024 年度）からは、月 2 回の週 29 コマを計画する。上記 1、2 の実施状況も含めた取り組みの効果を検証しながら、週 29 コマの全面実施に向け、検討していく。

以上

I 教育課程実施状況について

1. 授業日について

令和3年8月30日(月)～9月1日(水)

(小学校) ※6年生

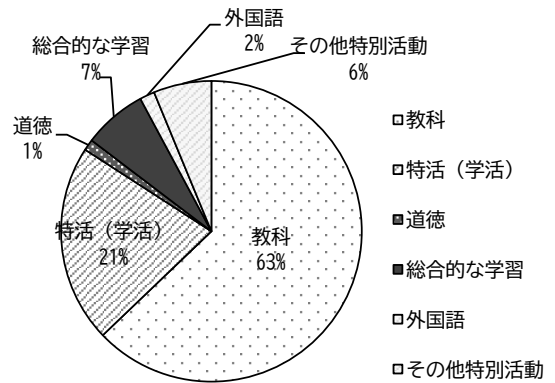
(1)3日間の平均総時数 12.2時間

(2)朝学習をした学校 3日間 1校 2日間 9校 1日 20校
 昼の学習をした学校 2校
 終わりの学習をした学校 1校

(3)取り組んだ内容 (市内平均)

教科	7.6
特活(学活)	2.6
道徳	0.1
総合的な学習	0.8
外国語	0.2
その他特別活動	0.8

取り組んだ内容(小6)



令和5年8月30日(水)～8月31日(木)

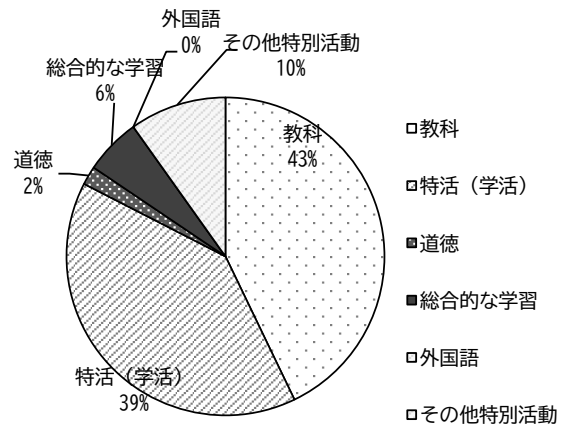
(小学校) ※6年生

(1)2日間の平均総時数 7.7時間

(3)取り組んだ内容 (市内平均)

教科	3.3
特活(学活)	3.0
道徳	0.1
総合的な学習	0.4
外国語	0.0
その他特別活動	0.8

取り組んだ内容(小6)



令和3年8月30日(月)～9月1日(水)

(中学校) ※3年生

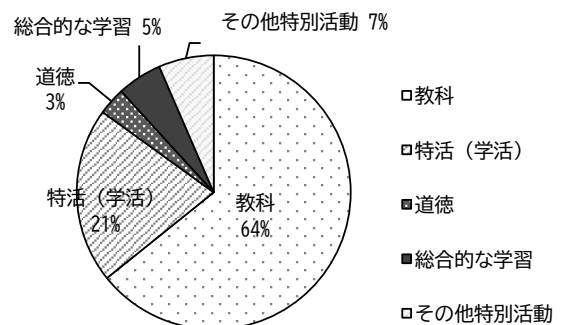
(1)3日間の平均時数 12.4時間

(2)朝学習をした学校 3日間 3校 2日間 1校 1日 6校

(3)取り組んだ内容 (市内平均)

教科	7.9
特活(学活)	2.6
道徳	0.4
総合的な学習	0.7
その他特別活動	0.8

取り組んだ内容(中3)



令和5年8月30日(水)～8月31日(木)

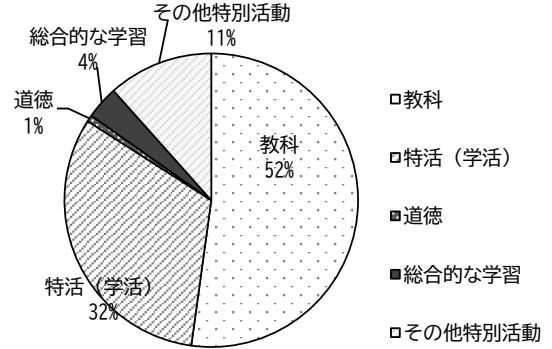
(中学校) ※3年生

(1)2日間の平均時数 6.9時間

(2)取り組んだ内容 (市内平均)

教科	3.6
特活(学活)	2.2
道徳	0.1
総合的な学習	0.3
その他特別活動	0.8

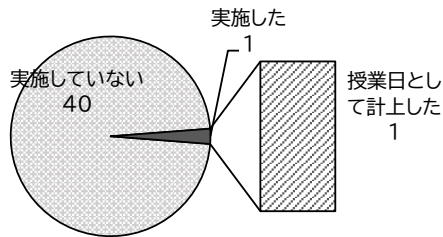
取り組んだ内容(中3)



2. 夏季休業中の登校日について

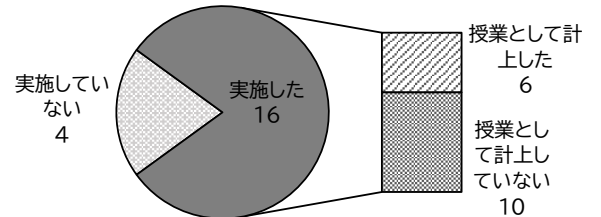
令和3年度

(小学校)実施した 1校
うち、届を出し授業日として計上した 1校
実施していない 40校



■ 実施した □ 実施していない ▨ 授業日として計上した

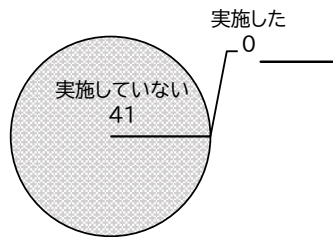
(中学校)実施した 16校
うち、届を出し授業日として計上した 6校
実施していない 4校



■ 実施した □ 授業日として計上していない ▨ 授業日として計上した

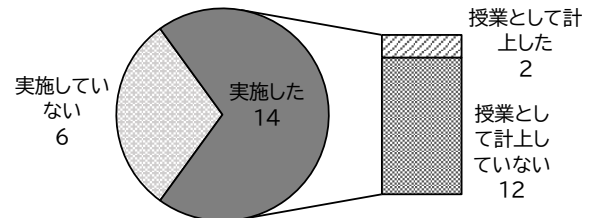
令和5年度

(小学校)実施した 0校
実施していない 41校



■ 実施した □ 実施していない

(中学校)実施した 14校
うち、届を出し授業日として計上した 2校
実施していない 6校



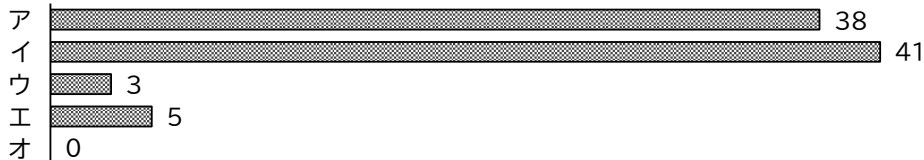
■ 実施した □ 授業日として計上していない ▨ 授業日として計上した

3. 市内共通の取組みである長期休業の短縮により創出された時間を年間計画でどのように活用しているか（複数回答）

令和3年度

(小学校)

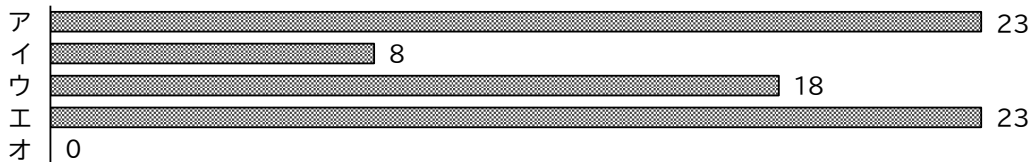
- ア 教科学習などの余剰時間と考えている
- イ 職員会議などの会議日では時程を短縮(例えば5校時までとするなど)し、運営し始めている
- ウ 家庭訪問の期間を4校時までとしている。または、期間を長くしている。
- エ 期末個人懇談の期間を4校時までとしている。または、期間を長くしている。
- オ その他



令和5年度

(小学校)

- ア 教科学習などの余剰時間と考えている。
- イ 職員会議などの会議日では時程を短縮(例えば5校時までとするなど)し、運営し始めている。
- ウ 家庭訪問の期間を4校時までとしている。または、期間を長くしている。
- エ 期末個人懇談の期間を4校時までとしている。または、期間を長くしている。
- オ その他

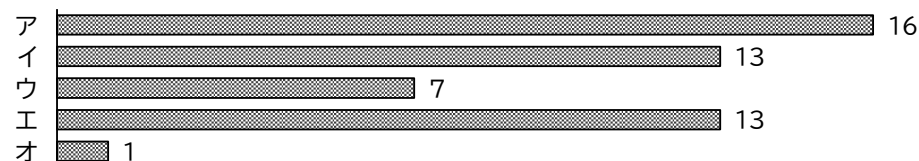


令和3年度

(中学校)

- ア 教科学習などの余剰時間と考えている
- イ 職員会議などの会議日では時程を短縮(例えば5校時までとするなど)し、運営し始めている
- ウ 家庭訪問の期間を4校時までとしている。または、期間を長くしている。
- エ 期末個人懇談の期間を4校時までとしている。または、期間を長くしている。
- オ その他

・ただし、増加によって見直したわけではない。



令和5年度

(中学校)

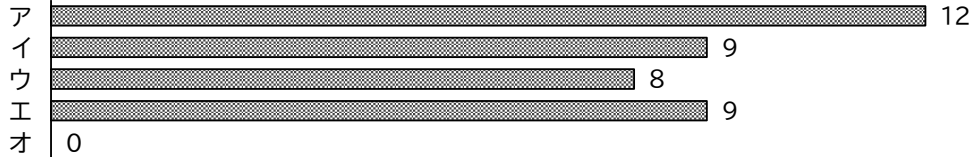
ア 教科学習などの余剰時間と考えている。

イ 職員会議などの会議日では時程を短縮(例えば5校時までとするなど)し、運営し始めている。

ウ 家庭訪問の期間を4校時までとしている。または、期間を長くしている。

エ 期末個人懇談の期間を4校時までとしている。または、期間を長くしている。

オ その他



4. 家庭訪問や期末個人懇談の期間や時間帯、対象について

令和3年度

①家庭訪問

(小学校)

実施した
実施しなかった

実施した学年	全家庭	一部
1年	24	8
2年	23	9
3年	22	10
4年	22	10
5年	23	9
6年	22	10

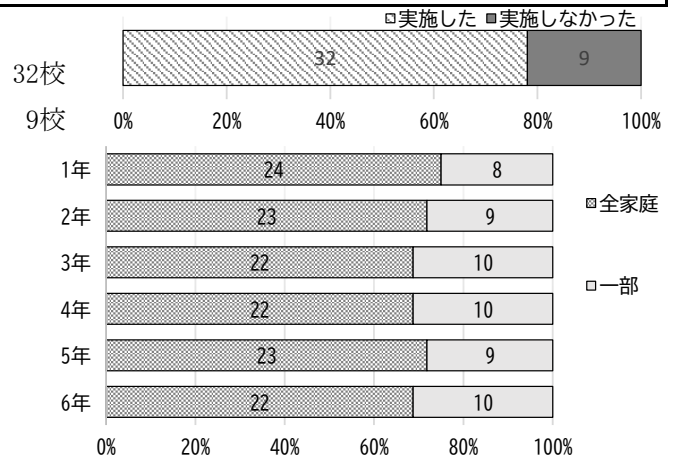
実施日数

4日	19
5日	6
その他	7
3日+希望日1	1
3日	4
2日	2

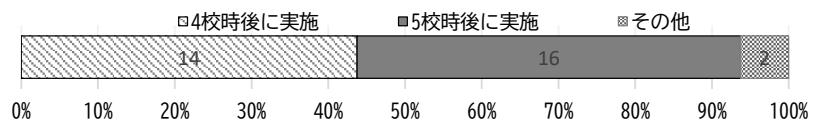
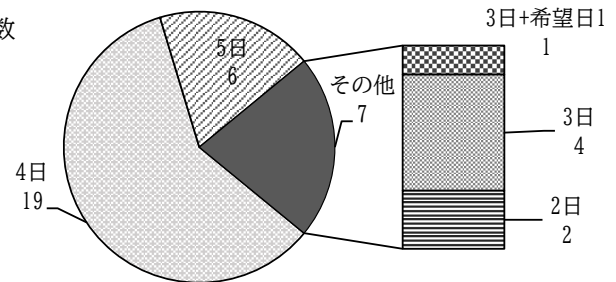
時間帯

4校時後に実施	14
5校時後に実施	16
その他	2

その他内訳:・通常校時後に実施 ・居住地の確認のみで、ポスティングを実施



実施日数



令和5年度

①家庭訪問

(小学校)

実施した
実施しなかった

実施した学年	全家庭	一部
1年	22	9
2年	20	11
3年	19	12
4年	19	12
5年	19	12
6年	19	12

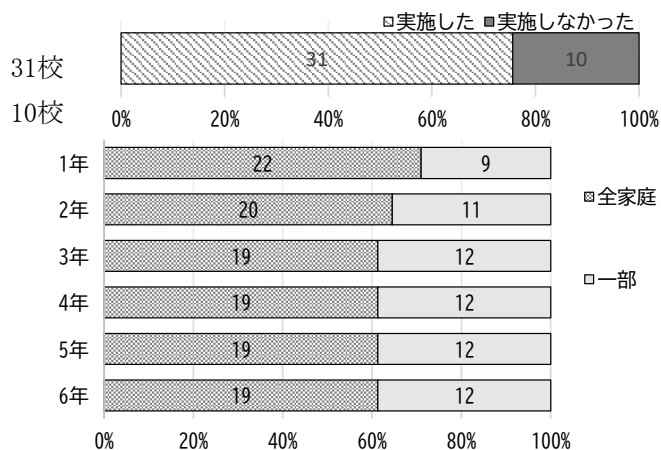
実施日数

4日	16
5日	7
その他	8
3日	3
2日	2
教育相談と併用	3

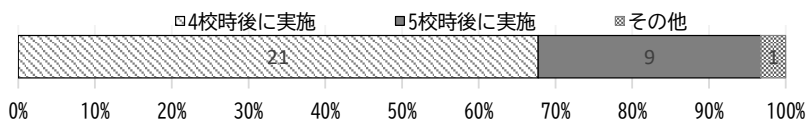
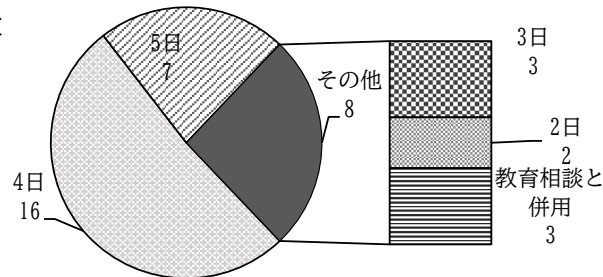
時間帯

4校時後に実施	21
5校時後に実施	9
その他	1

その他内訳: 5校時もしくは6校時終了後に実施



実施日数



令和3年度

①家庭訪問

(中学校)

実施した
実施しなかった

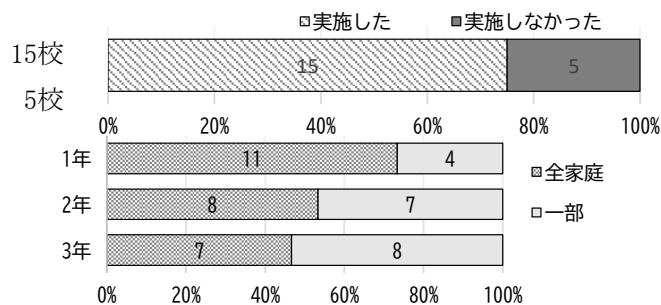
実施した学年	全家庭	一部
1年	11	4
2年	8	7
3年	7	8

実施日数

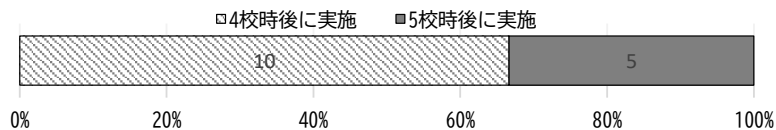
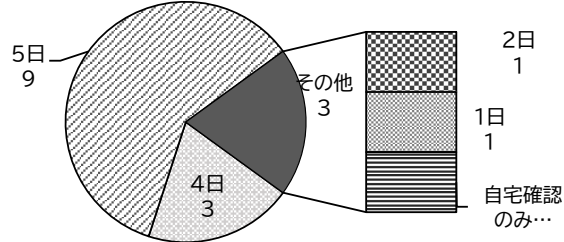
4日	3
5日	9
その他	3
2日	1
1日	1
自宅確認のみ	1

時間帯

4校時後に実施	10
5校時後に実施	5



実施日数



令和5年度

①家庭訪問

(中学校)

実施した
実施しなかった

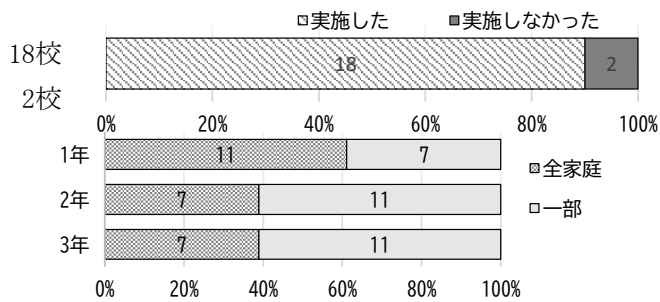
実施した学年	全家庭	一部
1年	11	7
2年	7	11
3年	7	11

実施日数

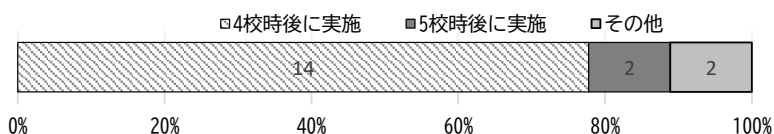
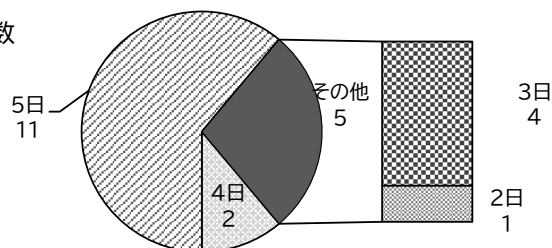
4日	2
5日	11
その他	5
3日	4
2日	1

時間帯

4校時後に実施	14
5校時後に実施	2
その他	1



実施日数



その他内訳: 5校時後、家庭確認のみ実施。2日間は4校時後に実施、1日は5校時後に実施。

令和3年度

②期末懇談

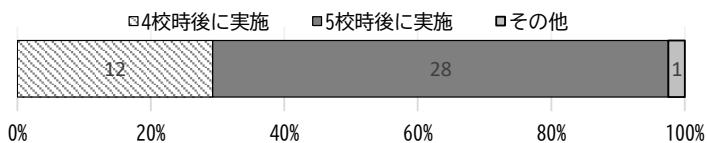
(小学校)

実施日数

4日	9
5日	32

時間帯

4校時後に実施	12
5校時後に実施	28
その他	1



令和5年度

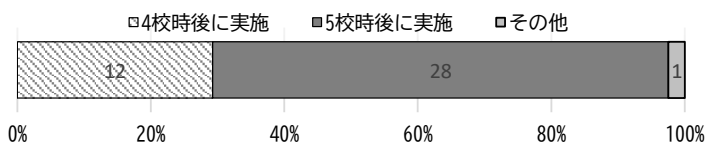
(小学校)

実施日数

4日	3
5日	38

時間帯

4校時後に実施	12
5校時後に実施	28
その他	1



その他内訳: 4校時後実施3日、5校時後実施2日。

令和3年度

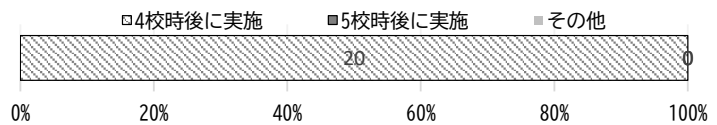
(中学校)

実施日数

4日	0
5日	20

時間帯

4校時後に実施	20
5校時後に実施	0
その他	0



令和5年度

(中学校)

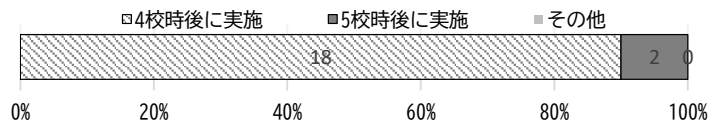
実施日数

4日	0
5日	18
その他	2

その他内訳:6日実施 2校

時間帯

4校時後に実施	18
5校時後に実施	2
その他	0



Ⅲ 記述アンケート

令和3年度

1. さらに授業時数を確保するための工夫

(小学校)

- ①始業式・終業式・修了式の日も4校時まで実施。
- ②朝学習の内容を工夫し、朝学習を授業時数にカウントしている。
- ③できるだけ授業をカットしないようにしている。
- ④29コマ目の6校時に、「教科」と「委員会・クラブ」のいずれかを実施している。
- ⑤令和元年度より圧縮校時を業務改善、授業時数確保のために採用しています。
- ⑥新たなことではないが、始業式・終業式の4校時授業や、校外児童会を授業時間外にとること、給食開始を始業の次の日から設定することを来年度も引き続き行っていく予定である。
- ⑦次年度は余剰時数が少ないため、当初予定していた職員会議の日の5校時プランは凍結させる。

(中学校)

- ①学活、総合を必要な時期に集中して実施できるよう時間割編成の工夫を行っている。
- ②家庭訪問は、ポスティング等を活用して、時間をつくる。
- ③学活の時間を計画的に教科の授業に振替。
- ④家庭訪問をなくし、住居、所在地の確認を実施している。

2. 令和2年度から施行している長期休業の短縮による時間の創出は、教育課程（年間の教育計画）を編成し、実施する上で、どのような効果や影響があると思われますか？

(1) 子供たちにとって

・効果的だと考えること

(小学校)

- ① 早く夏休みが終わって2学期を楽しみにしている児童もいる。さらに、家庭訪問や個人懇談の日に4時間での下校は子供たちも喜んでいる。
- ② 安心・安全に規則正しい生活を送る力が不足している家庭の子供にとっては、通学が増えることで規則正しい生活を送れる日が増えるのでその点では効果的と考える。
- ③ 長期休み明けのリズムを整えるための期間となり、少しゆとりがある。
- ④ 授業時間の確保によって、ゆとりを持った学習計画をたてることができる。特に学力が低位の子にとっては、時間が確保されることによって、その分を学力補充に充てることもできる。
- ⑤ 昼食の準備が困難な家庭にとっては、給食開始が早まっていることが助けになっている。
- ⑥ 体育会の練習などがゆったりできた。
- ⑦ 教科学習の余剰時間を確保することで、災害やコロナ等による臨時休業が発生しても、時間の不足を防ぐことができること。

(中学校)

- ① 2日間は午前中授業のため、少しずつ学校生活に慣れていくことができる。また、行事に向けての取り組みの時間が確保できる。
- ② 登校日数が多くなることで、生活リズムが崩れる期間が減る。
- ③ 9月1日から給食が食べられることと教育相談等の時間が確保され、相談しやすくなること。
- ④ 学校行事が多い2学期のスタートを考えると、準備に向けた取組み等で生徒達が主体的に活動できる時間を確保することができる。
- ⑤ 教科の授業時数の確保ができる。
- ⑥ はじめに4時間授業ということで、2学期にスムーズに入りやすい。

・デメリットだと考えること

(小学校)

- ① 学校だけではなく家庭や地域とのかかわりの中で子どもは育つと考えた時、その時間が削られることはデメリットだと考える。
- ② 8月末のスタートが習慣化していない。
- ③ 残暑が厳しい時期なので、下校の時間帯が、かなり気温が高いと考えられる。熱中症が心配。
- ④ 運動会の練習をするには時期的に暑い。
- ⑤ 夏休みが短くなる。「2学期」がさらに長くなる。残暑厳しい時期・時間帯に登下校が重なる。

(中学校)

- ①給食が実施されず、1日授業を行うことができなかった。
- ②外部活動をしている生徒にとっては、8月下旬に合宿や大会等で遠征していることもある。
- ③休暇が減ることで、家庭で過ごす時間が減る。
- ④暑い時期の登校となることでの健康面での心配。(体育など)
- ⑤気持ちを切り替え意欲的に授業に取り組むことが難しい。

(2)教職員にとって

- ・効果的だと考えること

(小学校)

- ①家庭訪問や個人懇談の日程を4時間までで4日間としていたが、4時間までの5日間などとする事で、ゆとりある日程にすることが可能となる。
- ②長期休み明けには宿題の丸つけがあるが、通常ではいきなり会議があるため、その丸付けの時間をうまく確保できず、返却や評価が遅くなりがちであるが、それをする時間が確保されるため、効果的であると考え。また、追加で確保された時間を使って、会議時には4校時までにしたり、成績処理期間中は6校時をカットしたりするなど、余裕のある校務処理に充てるよう考えていける。
- ③ゆとりを持って授業できる。
- ④放課後の時間にゆとりができるので、教材研究などの時間にあてることができる。
- ⑤少しゆっくりとしたスタートがきれる。
- ⑥8月の2日間で2学期の準備ができた。
- ⑦教科学習の余剰時間を確保することで、災害やコロナ等による臨時休業が発生しても、時間の不足を防ぐことができること。

(中学校)

- ①実力テストなど行うことによって、採点、課題点検などできた。
- ②授業時数の確保ができた。
- ③午後の時間帯に、長期休業中の課題点検や、テストを実施したときは採点業務ができるなど、業務改善につながる。
- ④教科の授業が増えることで余裕を持った授業ができる。
- ⑤学期始めのスタートが円滑になること。8月中に委員や係など学級組織を決めて9月からスタートでき、教育相談の時間が確保できること。
- ⑥授業にゆとりをもって取り組める。30、31日の午後の時間を有効に利用できる。
- ⑦会議の日に5校時設定ができ、勤務時間の適正が図れた。
- ⑧短縮期間にゆとりをもって子供に接することができる。

・デメリットだと考えること

(小学校)

- ① 余裕のある時間の中での自己研鑽や、ワークライフバランスの観点から年休消化などの時間が減ることになり、これまでも増して余裕のない勤務となり、心身の疲弊につながっていくと考える。また、夏休みの最後の週に研修や会議を行っている学校が多いと思われるが、そのあたりが通常授業になってしまうため、会議や研修がお盆明けすぐの週に設定せざるを得なくなり、これも同じく心身ともにリフレッシュできる時間が削られることになる。
- ② 2学期に向けての会議や研修等を1週間早く行わないといけないので、休養と個人の研修、2学期への教材研究等の時間が十分にとれない。
- ③ 授業時数は足りているので、勤務時間の適正化に逆行している。
- ④ 熱中症の心配。
- ⑤ 夏休み後半、年明けが慌ただしい。
- ⑥ 実質、長期休業日にしかとれない休暇を取りにくくなる現状がある。
- ⑦ 研修・準備の機会と児童の登校とが重なる。
- ⑧ 2学期の開始が早まる分、準備の時間など忙しさが増えています。

(中学校)

- ① 教職員の家庭事情等も考えると、早まることで慌ただしく感じる人もいる。(9月＝スタートのイメージが強いため)
- ② 新学期準備のための会議日を繰り上げて行うため、出張などと調整するのが難しい。
- ③ 授業準備などが早まり、長期休業日でも多忙感がぬぐえない。
- ④ 夏季休業中の会議の設定が行事等の関係から難しい。
- ⑤ 年休等が取れる選択肢が減ることと夏季休業中は盆明けの市内行事がそのまま残っているため、予備日等の設定等が難しいこと。また校内の研修日程の確保が難しくなったこと。

(3) 教育課程を編成する上で

・効果的だと考えること

(小学校)

- ① コロナ禍で検証できない。
- ② 今回のようなコロナ禍において学級閉鎖が通常以上に何度も発生するなどした場合には、失われた時数を回復するのが難しい。そんな時にはこの時間の創出は奏功する。(ただしそれを言ってしまうと時数はあればあるほどよいという論理になってしまうため、文科省の主張と相反してしまうため、あくまでこのコロナという特殊な状態においてのみ役立ったと考える)。
- ③ 臨時休業などがあった場合の時数確保につながる。
- ④ 給食開始日も前倒しでき、授業時数の確保ができた。
- ⑤ 年間行事計画で午後カット等が取りやすくなる。
- ⑥ 授業の余剰時間ではなく、提示されていた懇談や会議などの日を短縮する場合の振り替えとすることができるのであれば、効果的である。
- ⑦ 運動会までの練習期間に少しだけ余裕が生まれる。
- ⑧ 家庭訪問や個人懇談期間中は、午後から長い時間で訪問や懇談を組めること。
- ⑨ 警報等が出ても授業時数確保ができる。(授業時数にゆとりができる)

(中学校)

- ①2学期の学校行事への取り組みができた。
- ②学期当初の学級組織が前もって決定できることでスムーズな教育活動につながる。
- ③9月1日より授業時間が確保できる。
- ④授業時数にゆとりができる。
- ⑤3年生の授業時数の確保ができること。また、体育大会までの練習時間が確保され、行事の多い2学期のスタートにゆとりができること。
- ⑥授業時数が増えることで、少し余裕をもって計画を立てることができる。
- ⑦行事計画にゆとりが持てる

・デメリットだと考えること

(小学校)

- ①学級閉鎖や臨時休校などによる欠時の補填分を確保していれば、必要以上に時数を確保する必要はないと考える。現在のいわゆる裁量の時間においてもそれは(十分とはいえないまでも)足りており、長期休業の短縮による時間の創出は必要ないとする。
- ②一番長い2学期を延ばすなら、7月末で調整する方が始業式を8月末にするより、9月1日の方が分かりやすい。夏休みを短くする分、春休みを延ばすことはできないのか。休日もあり、始業準備の時間確保に苦慮している。
- ③どれだけ余剰の時数を確保すればよいのか分かりません。「近隣校で合わせないといけない。」と聞きます。有効な編成の仕方をどう取り入れているか、他校の実践をいろいろと教えていただきたい。本校独自はできにくい。
- ④夏季休業日の後半に行っていた研修ができなくなり、前半に入れた。通常は、前半に水泳指導(自由水泳含む)があるが、それがここ2年なかったので、研修を入れることができた。水泳が通常に戻れば、日程的にも難しくなってくる。
- ⑤コロナ禍で検証できない。
- ⑥1年間が終わった後に、例えば、休校等が全くない学年やクラスが、余剰の時数が多すぎる。もっと時間数を減らして、余裕のある働き方をする必要があると感じる。
- ⑦本校では授業時数が確保されているので、長期休業の短縮による時数は必要を感じません。

(中学校)

- ①始業式の扱いが難しい
- ②実際に2日間増やしたとしても、1015時間を達成できるための工夫は大変である。
- ③食事のことを考えると、1日3時間しか授業が取れず、そこまで授業確保できない。
- ④3年生の授業時数に余裕を持たせることで、1・2年生の授業時数が更に多くなり、非常に多くなるため、3年生とのバランスがとても悪い。
- ⑤夏季休業日の後半に設定されている市内行事と校内諸会議の日程調整が難しい。

1. 授業時数を確保するために、自校で工夫されている取組みがあればご記入ください。

(小学校・義務教育学校前期課程)

- ・始業式、終業式の日には4時間授業を行う。
- ・学期始めと学期終わりは4校時後下校を実施している。
- ・特別活動は学期初めに計画的に実施し、必要のない週は教科を実施している。
- ・月曜日の6校時に全校で行っているファミリー活動を学活時数としてカウントし、学活が必要のない週は教科に振り替えている。
- ・年間総授業時数から教科等の標準授業時数を除いた後の余剰時間に、学級活動以外の特別活動の時間を適切に充てている。
- ・学級活動以外の特別活動の内容を十分に検討する。
- ・1年生も全曜日にて5時間授業を行うなど、余裕を持った教育課程編成を行っている。
- ・曜日変更をして授業を行う場合、変更日が5校時設定であっても、不足している教科を充て6校時授業を行っている。
- ・年間授業時数を確保するために、行事を精選するとともに、年間を通じて行事が同じ曜日にならないように留意する。
- ・年間を通じて、授業を実施する曜日に偏りがないように、多い曜日を振り分けている。
- ・時間割を毎学期作成し、その都度調整している。
- ・特別活動、音楽、図工の時数を学期始めと学期終わりで調整している。
- ・朝の学習の時間を15分設定し、授業時数としてカウントしている。
- ・家庭訪問は住所確認としてポスティングのみにして通常校時終了後に実施する。
- ・家庭訪問を5校時終了後に実施している。

(中学校・義務教育学校後期課程)

- ・始業式、終業式の日には4時間授業を実施。
- ・始業式の日には6時間授業を実施。
- ・総合と学活をまとめ取りできるようにしている。
- ・総合や学活を計画的に進め、必要でない週は教科に振り替えている。
- ・月に1回の職員会議がある日以外は6時間授業を推進している。
- ・年間15回程度の7校時(25分)を実施。
- ・定期考査前の期間に7時間目を設定し、ノー部活デーと合わせて、学習に集中して取り組める時間を設定している。
- ・小規模校であることを活かし、生徒総会や離任式などは時間を短縮し、教科等に振り替えている。

2. 特色のある学校づくりの推進のために、教育課程を編成する上で工夫されている取組みがあればご記入ください。

(小学校・義務教育学校前期課程)

- ・地域と協力して運動会(スポーツデイ)を実施している。
- ・キャリア教育、平和教育の一環として、地域の方々等をゲストティーチャーとして招き、総合的な学習の時間に授業や講演を行ってもらっている。
- ・地域でホタルの保護活動をしている方をゲストティーチャーに招いて学習をする。ホタルなど生き物が生息している有馬川をEWCの方と探検する。
- ・震災集会では地域の方の話を毎年聞いて、地域の方と共に追悼式をしている。
- ・昔遊びを地域の方が中心になって生活科の時間に行っている。
- ・地域にあるJFEスチールの工場見学や酒造工場の方を招いた授業等、地域の施設や会社を学習に活用している。
- ・地域の避難場所や避難経路を確認するために、毎年1月17日頃にクラスごとに校区巡りをする。
- ・地域と連携する活動を各学年で計画、実施。(1年生活科(昔遊び) 2年生活科(町探検) 3年社会(校区探検) 4年社会(震災講話) 5年総合(米作り体験) 6年総合(キャリア教育))
- ・地域と連携して防災教育を行っている。(総合的な学習の時間を使い児童の発表を参観していただく)
- ・3学期の防災訓練を地域の幼稚園保育所と連携して実施している。
- ・地域と連携してだんじり祭りについて話を聞いたり、実際に見学したりして、伝統文化について学んでいる。
- ・地域の方と協力してビオトープの整備をしている。
- ・教育課程外ではあるが、地域との連携を深めるために地域主導の行事を学校で実施している。
- ・6年キャリア教育として、保護者地域の方に多種多様な職業の紹介講演を実施、3年地域の方による昔の道具を紹介、さし芽教室の開催、4年福祉教育として社会福祉協議会苦楽園支部の方による車椅子体験。全学年様々な教科において、講演や体験活動など取り入れた魅力あるゴールを見据えた授業展開を計画している。
- ・縦割り活動(なかよしグループ活動)を実施している。その中で、「なかよし探検隊」については、地域、保護者と連携し実施している。
- ・地域の伝統産業である「名塩和紙」について、総合的な学習の時間を使って学び、紙すき体験を行っている。
- ・地域、大学と連携し総合的な学習に取り組んでいる。
- ・コミュニティ・スクールの学習支援として、理学療法士の方に「歩き方と姿勢」についての出前授業を低学年中心に行っている。
- ・学校と地域の連携をねらいにして、学校運営協議会に各学年から1名の職員が参加し、直接話をする機会をもっている。
- ・コミュニティスクール委員に、家庭科のミシンの学習や調理実習などのサポートをしてもらったり、総合的な学習の時間に挿し芽学習のゲストティーチャーをお願いしたりしている。
- ・5年生での米作り(総合)、1年生での昔遊び(生活科)など教育連携協議会を中心とした地域のみなさんと共同で授業作りをしている。
- ・総合的な学習の時間に地域施設、市役所環境局、防犯会社などと連携して学習を行っている。
- ・社会福祉協議会と連携し、車いすなどの物品の貸し出しだけでなく、スタッフにも来てもらい学習を進めている。
- ・出前授業を積極的に活用している。
- ・縦割り活動に力を入れており、総合的な学習の時間、または生活科の時間を利用して全校一斉に取り組める時間を設定している。
- ・スマイル活動(縦割り)を軸として、6年生に最高学年としての自覚を持たせていく。
- ・毎週水曜は長休み(30分)を設定。のびのびと遊べる時間を確保している。
- ・「ふれあい活動」として縦割り異学年集団での活動を日常的に行い、子供たちのつながりを深めている。

- ・参観日の日に情報モラル授業と講演を行っている。
- ・5年生が御前浜でSUP体験を実施している。
- ・教育課程を弾力的に組み、総合的な学習の時間に教科横断的な取組みを行っている。
- ・学力補償として、生活習慣の見直しや放課後学習に取り組んでいる。教育課程編成では、着実に学習の力をつけることを基本としている。

(中学校・義務教育学校後期課程)

- ・地域と連携して防災訓練を実施している。不登校から復帰へのステップとして別室を設け、各時間担当教員を手配している。
- ・地域清掃行事などを実施している。
- ・敬老三大行事(1学期:花見会、2学期:球根を植える会、3学期:お元気ですか訪問)を実施している。
- ・伝統文化に触れ合うために地域の方々に浪曲公演をしていただく予定である。
- ・トライやる・ウィークなどに関連して、地域や企業からゲストティーチャーを招いている。
- ・総合的な学習の時間にキャリア教育の一環として公立や私立高等学校の先生方を招き進路講演会等を行っている。
- ・NaruoPrideウィークとして地域のことを学ぶため、ゲストティーチャーを招き講演をしてもらっている。
- ・地域と連携して防災に関する校外学習を実施している。
- ・学び合いの充実のため週1時間「学び合いタイム」を設け学習の確認をしている。
- ・総合的な学習の時間にキャリア教育の一環として、1学年では2月に総合的な学習の時間「働く人に学ぶ会」として地域等の方を招き仕事について話してもらい、2年生では3学期に「キャリア教育講演会」としてハローワークの方に進路に関する講話をしてもらっている。
- ・同和学習のみならず、「人権総合学習」を地域や小学校と連携して行っている。
- ・総合的な学習の時間に講師派遣を依頼し、講演をってもらっている。
- ・いのちの安全教育を実施している。また、セクシュアリティ教育の充実(研修と実践の往還)、キャリア教育の充実(ゲストティーチャーを招いての講演)を図っている。
- ・総合的な学習の時間を使って、地区別生徒集会(コミスク主催)を実施している。
- ・キャリア教育の一環として、尼崎市のアルカイックホールでミュージカルを鑑賞し、演者、照明、音響など、さまざまな役割についての説明を受け、将来の進路を選択するための参考としている。
- ・9学年で体育大会を実施している。

3. 教職員の働き方改革の観点から、自校で工夫されている取組みがあればご記入ください。

(小学校・義務教育学校前期課程)

- ・職員会議の日は5校時後下校としている。
- ・今年度より、学級懇談会の日は5校時を行わず、定時に退勤できるように計画している。
- ・授業時数を正確にシミュレーションし、会議日等に5校時後下校する日を設けるため検討している。
- ・研究会や特別支援の全体会などの会議の日は、職員研修日として、給食後下校とし、しっかり研修するようにしている。
- ・会議の日に「早帰り校時」(特別校時)を設定し、放課後の時間を確保している。
- ・個人懇談の日は給食後下校とし、ゆとりを持って懇談ができるようにしている。
- ・終業式、修了式を3校時後下校としている。
- ・授業時数を正確にシミュレーションし、2、3年生の余剰時数を減らして下校時刻を早めている。
- ・給食開始と給食終了日は午前中授業とし、給食後下校としている。
- ・1学期の給食開始からの数日を給食後下校とすることで、放課後の仕事時間を確保している。
- ・学期末に成績処理週間を設定し、5校時後下校する日を設ける。
- ・学期末に成績処理週間を作り会議を入れないようにしている。
- ・部会数を減らし、会議数も見直したことで、1人の会議数が減った。

- ・2学期に行う各種会議は夏季休業中に行っている。9月、10月の定時退勤を促している。
- ・夏休み後半に行っていた様々な研修を前半に実施し、8月後半にゆとりをもって2学期準備等が行えるようにしている。
- ・夏休み中の会議はできるだけ同じ日に行う。職員会議の予備日を設定し、長時間にならないようにしている。
- ・会計報告の配布を次学期初めに回し、学期末の事務処理の集中を緩和するようにしている。
- ・行事の実施方法を検討し、無理のないような計画を立て直している。
- ・Teamsやホワイトボードを利用して連絡時間を短縮している。時間厳守での会議進行。
- ・職員会議が1時間程度で行えるように、ポイントを絞って提案したり、前もって提案内容を確認してから会議に臨んだりしている。
- ・週1回の定時退勤日に、ノー会議デーを設定し、定時退勤を促している。
- ・週3回職員夕会を行い、会議時間の削減に取り組んでいる。
- ・職員朝礼をなくし、朝に時間のゆとりをつくる。
- ・児童の登校時間と職員の勤務開始時間にズレがあったので、職員の勤務開始時間に統一した。
- ・電話対応の時間を勤務時間に準じて短縮している(8:15～16:45)
- ・教育課程編成会議を職員全員で実施。
- ・あゆみの所見の記入を3学期のみとし、それらの内容は懇談で伝えることとしている。
- ・家庭訪問を、家庭確認にし、面談を希望制にした。
- ・目安箱を設置し、職員の思いを出す場所をつくり、必要があれば話し合い改善策を考える。

(中学校・義務教育学校後期課程)

- ・職員会議のときは、5校時後下校を実施している。
- ・夏の下校時間を17時半に設定している。
- ・会議日はできる限りノー部活デーとし、5校時後下校としている
- ・授業時数を正確にシミュレーションし、会議日等は5校時下校としている。
- ・繁忙期を見通して前月に職員会をまとめて行う。会議の日を5時間後下校として上で、ノー部活に設定している。
- ・保護者の行事の出欠をFormsで行っている。電話対応の時間を制限している。
- ・1、2学期の期末テスト実施日にはなるべく会議等を入れず、定時退勤を促す。
- ・運営委員会を職員会議に吸収し、1回にすることで合計会議時間を短縮している。
- ・9月の行事予定についての提案を7月中にすべて行い、8月に運営委員会、職員会議を実施しない。
- ・提案資料のデジタル化と整理、行事予定の提示の工夫、学年会日程の柔軟な活用、計画性に基づく5校時後下校を実施している。
- ・自動採点システムを活用し、採点時間を短縮することにより勤務時間の適正化に努めている。
- ・可能な月に2カ月分の月中行事予定を決定してしまう。
- ・定時退勤日とノー部活デーを各自で調整できるようにしている。

事務連絡
令和5年4月21日

各都道府県教育委員会義務教育主管課
各指定都市教育委員会義務教育主管課

御中

文部科学省初等中等教育局教育課程課

「令和4年度公立小・中学校等における教育課程の編成・実施状況調査」
の結果について（周知）

日頃より、文部科学行政に多大なる御協力をいただき、誠にありがとうございます。
この度、「令和4年度公立小・中学校等における教育課程の編成・実施状況調査」の結果（※）をとりまとめましたのでお知らせします。

調査の実施に当たっては、各教育委員会及び調査対象となった学校の皆様には、お忙しい中、御協力をいただき誠にありがとうございました。

本調査結果につきましては、下記の1、2に記載する事項を御参考にしていただき、各学校の教育課程の編成・実施状況等を踏まえつつ、教育施策の立案や所管の学校への指導・助言等に御活用いただきますようお願いいたします。

各都道府県教育委員会におかれましては、所管の小・中学校等（義務教育学校及び中等教育学校前期課程を含む。以下同じ。）及び域内の市区町村教育委員会に対し、各指定都市教育委員会におかれましては、所管の小・中学校等に対し、それぞれ周知くださいますようお願いいたします。

記

1. 今回の調査では、前回調査（「平成30年度公立小・中学校等における教育課程の編成・実施状況調査」）と同様に、学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）別表第一、別表第二に定める標準授業時数を大きく上回って教育課程を編成・実施している学校が一定数あることが明らかとなったところです。

このことを踏まえ、各教育委員会及び各学校におかれましては、今後の教育課程の編成・実施に際して、以下の(1)から(3)の点にも御留意くださいますようお願いいたします。

- (1) 標準授業時数は、学習指導要領で示している各教科等の内容を指導するのに要する時数を基礎とし、学校運営の実態などの条件も十分考慮しながら定めたものであることを踏まえ、各学校においては、児童生徒の実態を踏まえつつ、各学校の指導体制に見合った授業時数を設定する必要があること。
- (2) 標準授業時数を踏まえて教育課程を編成したものの災害や流行性疾患による学級閉鎖等の不測の事態により当該授業時数を下回った場合、下回ったことのみをもって学校教育法施行規則に反するとされるものではなく、災害や流行性疾患による学級閉鎖等の不測の事態に備えることのみを過剰に意識して標準授業時数を大幅に上回って教育課程を編成する必要はないこと。
- (3) 教育課程の編成・実施に当たっては、学校における働き方改革にも配慮した対応を検討することが重要であること。

2. 小・中学校等における教育課程の編成・実施の取組の参考として、授業時数の配当やその運用を工夫している学校や教育委員会の例を別紙のとおりとりまとめましたので、各教育委員会及び各学校におかれましては、こちらも参考にいただき、各学校の教育課程の編成・実施が適切に行われるよう御対応をお願いいたします。

[別紙] 教育課程の編成・実施における授業時数の配当や運用の工夫例

※【文部科学省 HP 掲載リンク】

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/1415063_00001.htm

- [令和4年度公立小・中学校等における教育課程の編成・実施状況調査結果の概要](#)
- [令和4年度公立小・中学校等における教育課程の編成・実施状況調査結果](#)

※各項目に当該ホームページのリンクを挿入しています。



(本件担当)
文部科学省初等中等教育局教育課程課
TEL：03-5253-4111（内線：2368）
Mail:kyokyo@mext.go.jp

教育課程の編成・実施における授業時数の配当や運用の工夫例

- 小学校高学年の教育課程の編成にあたり、実際に年間 35 週以上、授業を実施している現状があるため、週当たりの授業時数を 29 単位時間※に捉われず編成しても、週当たり授業時数の適切な配当と年間の標準授業時数の確保との両立を図ることができている。※1015 単位時間÷35 週で 29 単位時間となる。
(小学校等における取組)

- 小学校高学年の教育課程の編成にあたり、1 単位時間 45 分ではなく、例えば、1 単位時間 40 分として年間の標準授業時数について計算し直した上で、年間の授業日数に応じて時間割を編成することで、週当たり授業時数の適切な配当と年間の標準授業時数の確保との両立を図っている。(小学校等における取組)

- 次年度の教育課程の編成の計画に生かすことができるよう、学期ごと、月ごとに年間指導計画の進捗状況と授業時数の運用状況を適切に把握することで、今年度の実績を次年度の年間指導計画において配当する授業時数の見直しにつなげている。
(小・中学校等における取組)

- 保護者をはじめ地域住民に対し、各学校のウェブサイトなどにおいて、年間指導計画、その実施状況等について常に情報共有し理解促進を図る中で、例えば、順調に学習が進んでいる場合には、3 学期において授業時数の配当を見直すなど柔軟な運用を行っている。(小・中学校等における取組)

- 教育委員会が所管の小中学校の学校訪問を行う機会などを活用し、今後の教育課程の編成・実施に際して、児童生徒の学習の進捗状況と授業時数の実績を踏まえ、授業時数の配当の見直しができるよう、教育委員会が支援・後押しを行っている。
(教育委員会における取組)

令和4年度公立小・中学校等における教育課程の編成・実施状況調査 調査結果の概要について

1. 調査の概要

(1) 調査対象

- ・ 小学校等調査
公立小学校、義務教育学校前期課程から無作為抽出により1,235校
- ・ 中学校等調査
公立中学校、義務教育学校後期課程、中等教育学校前期課程から無作為抽出により1,243校

(2) 調査方法

Web回答システムへの回答

(3) 回答期間

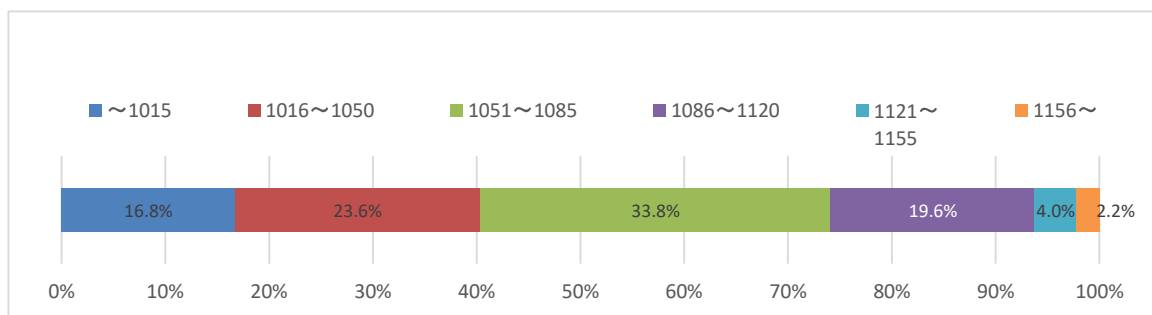
令和4年12月12日(月)～令和5年1月16日(月)

2. 調査結果の概要

○ 年間総授業時数【令和3年度実績】

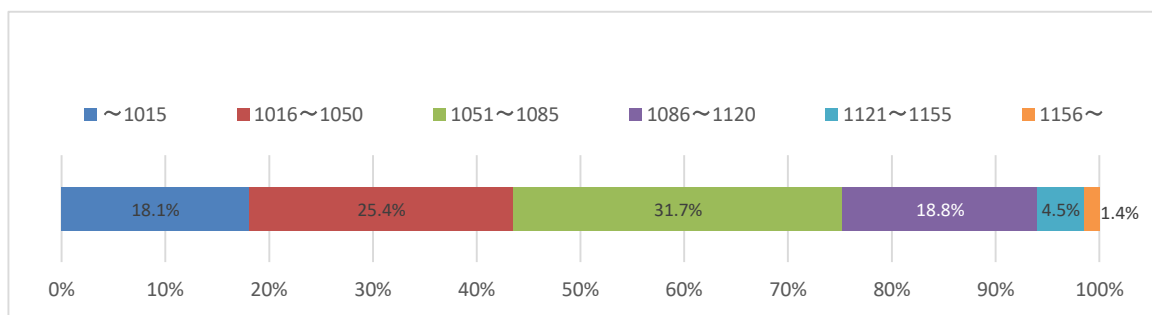
小5（1単位時間45分）

年間総授業時数（全国平均） 【令和3年度実績】	（参考）標準授業時数 （令和3年度）
1059.9単位時間	1015単位時間



中2（1単位時間50分）

年間総授業時数（全国平均） 【令和3年度実績】	（参考）標準授業時数 （令和3年度）
1058.5単位時間	1015単位時間

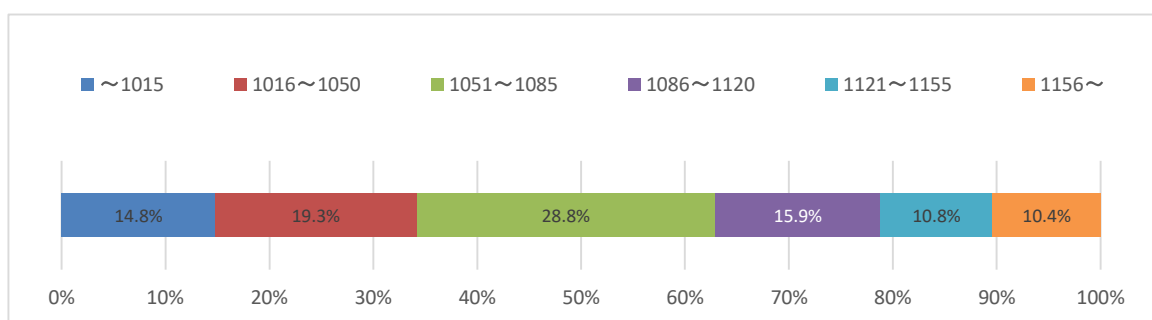


○ 年間総授業時数【令和4年度計画】

(※)「令和4年度に最大で何単位時間の授業を実施することが可能か」という考え方に基づいた回答を得ている。すなわち、回答する年間総授業時数には、標準授業時数を超えて確保している時数(いわゆる「余剰時数」)も含めている。

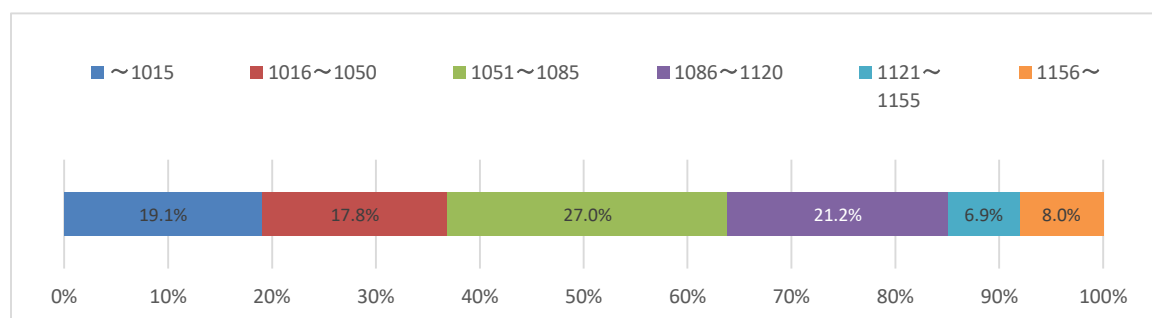
小5(1単位時間45分)

年間総授業時数(全国平均) 【令和4年度計画】	(参考)標準授業時数 (令和4年度)
1078.3単位時間	1015単位時間



中2(1単位時間50分)

年間総授業時数(全国平均) 【令和4年度計画】	(参考)標準授業時数 (令和4年度)
1073.9単位時間	1015単位時間



○ 年間の総授業日数【令和4年度計画】

		年間総授業日数(全国平均)
小5	令和4年度	201.8日
中2	令和4年度	201.9日

○ 夏季休業【令和4年度計画】

		夏季休業の日数(全国平均)
小5	令和4年度	36.7日
中2	令和4年度	36.1日

○ 個に応じた指導の類型別実施状況【令和4年度計画】

	小学校等	中学校等
個に応じた指導	84.9%	77.3%
生徒の興味・関心等 に応じた課題学習	51.0%	43.7%
補充的な学習	93.7%	91.4%
発展的な学習	45.7%	42.4%
その他	1.8%	5.3%

○「補充的な学習」または「発展的な学習」での学習内容【令和4年度計画】

	小学校等	中学校等
異なる学年の内容も含めて実施	55.1%	61.2%
当該学年のみの内容で実施	44.9%	38.8%

○ 少人数指導の実施状況【令和4年度計画】

	小学校等	中学校等
少人数指導	39.3%	47.1%

(少人数指導)

例えば、①2学級を3つの学習集団に分けるなど学級の枠を越えて学習集団を編成し、それぞれの学習集団を異なる教師が指導する場合、②1学級を2つ以上の学習集団に分け、それぞれを異なる教師が指導する場合など、通常の学級集団よりも小さい学習集団を編成して指導を行う場合をすべて含む。また、年間を通して実施するものだけでなく、特定の単元や特定の時期のみ実施するものも含む。

○ 複数の教師が協力して行う指導(TT)の実施状況【令和4年度計画】

	小学校等	中学校等
複数の教師が協力して行う指導	68.6%	77.7%

(複数の教師が協力して行う指導(TT))

例えば、①1学級を単位とし、学習集団を分けずに複数の教師が協力して指導する場合、②1学級内又は学級単位を超えて学習集団を編成し、全部又は一部の学習集団に対して複数の教師が協力して指導する場合など、1学習集団に対し2人以上の教師が協力して指導する場合をすべて含む。また、年間を通して実施するものだけでなく、特定の単元や特定の時期のみ実施するものも含む。なお、ここでの教師とは、教員免許を保有する教師を指します。ALT、外部人材等は除く。

○ 教科等の担任制の実施状況（小学校のみ）【令和4年度計画】

	小5		小6	
	令和4年度	(参考) 平成30年度	令和4年度	(参考) 平成30年度
国語 (書写を除く)	8.1%	3.4%	7.9%	3.5%
書写	30.5%	26.6%	30.1%	26.8%
社会	23.5%	14.5%	23.8%	15.5%
算数	15.6%	7.3%	15.9%	7.2%
理科	62.1%	45.1%	65.4%	47.8%
音楽	58.4%	54.0%	59.6%	55.6%
図画工作	25.5%	20.4%	25.2%	21.0%
家庭	40.1%	33.9%	41.9%	35.7%
体育	22.4%	9.9%	21.7%	10.5%
外国語	47.8%	18.3%	48.9%	19.3%

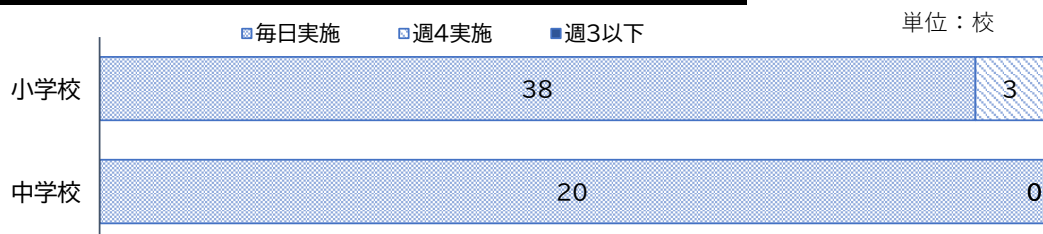
○障害のある児童生徒と障害のない児童生徒の交流及び共同学習の実施状況【令和3年度実績】

小学校等	中学校等
82.4%	79.8%

学校数	小学校	41
	中学校	20

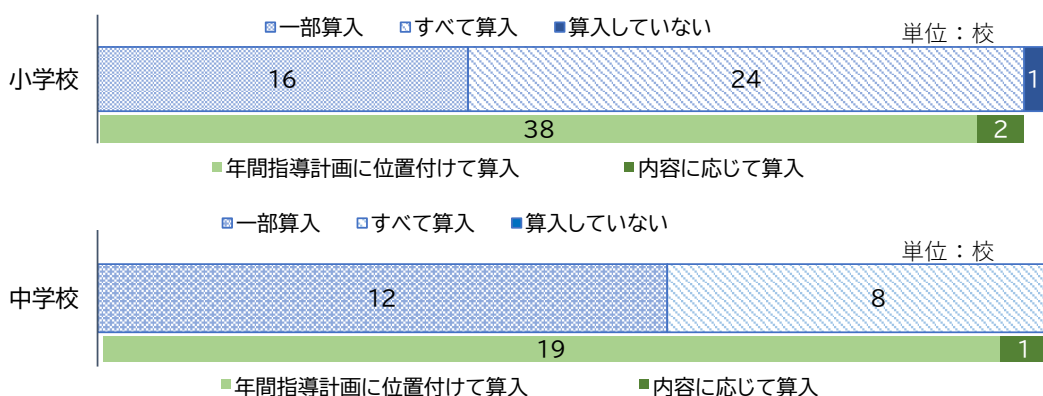
【1】「学習タイム」の実施回数について(該当するものを1つ選択)

	毎日実施	週4実施	週3以下	合計
小学校	38	3	0	41
中学校	20	0	0	20



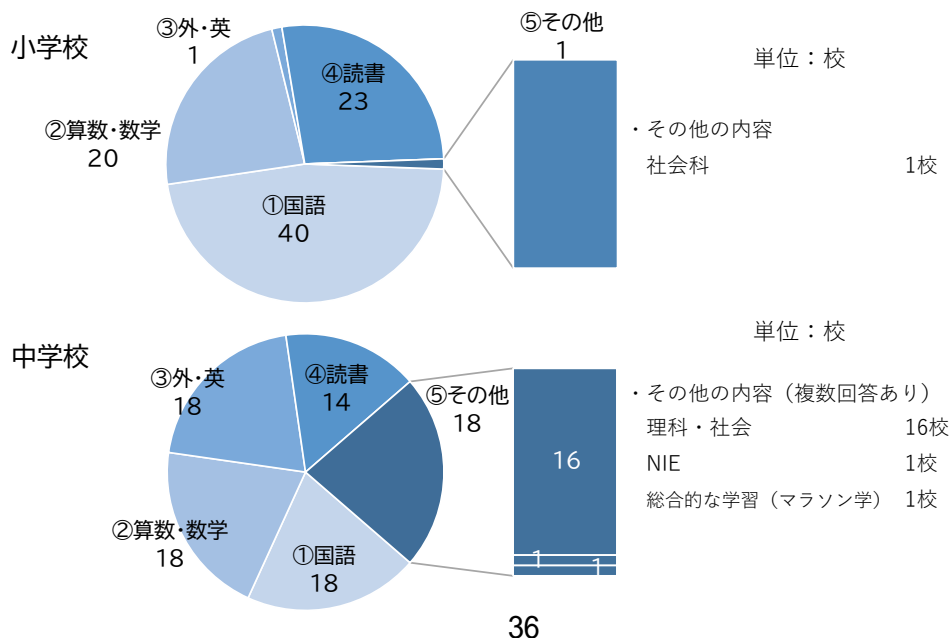
【2】「学習タイム」の授業時数の算入について

	算入していない	算入		算入内訳		回答学校数
		一部算入	すべて算入	年間指導計画に位置付けて算入	内容に応じて算入	
小学校	1	16	24	38	2	41
中学校	0	12	8	19	1	20



【3】取組内容について(該当するものをすべて選択)

	①国語	②算数・数学	③外・英	④読書	⑤その他
小学校	40	20	1	23	1
中学校	18	18	18	14	18



「学習タイム」等の授業時数の算入について

小学校・中学校学習指導要領解説 総則編（平成29年 7月）

第3章第2の3 教育課程の編成における共通的事項

(2) 授業時数等の取扱い ⑤ 短い時間を活用して行う指導（第1章第2の3の(2)のウの(イ)）

小学校学習指導要領解説 総則編	中学校学習指導要領解説 総則編
<p>(イ) 各教科等の特質に応じ、10分から15分程度の短い時間を活用して特定の教科等の指導を行う場合において、教師（当該教科等を担当する教師）が、<u>単元や題材など内容や時間のまとまりを見通した中で</u>、その指導内容の決定や指導の成果の把握と活用等を責任をもって行う体制が整備されているときは、その時間を当該教科等の年間授業時数に含めることができること。</p>	
<p>各教科等の特質に応じ、10分から15分程度の短い時間を活用して特定の教科等の指導を行う際の配慮事項を示している。具体的には、例えば15分の短時間を活用した授業や、45分と15分（50分と10分）の組み合わせによる60分授業など、児童（生徒）の発達の段階及び学習内容に応じて特定の教科等の指導を行う場合には、教師が<u>単元や題材など内容や時間のまとまりを見通した中で</u>、その指導内容の決定や指導の成果の把握と活用等を行う校内体制が整備されているときは、当該時間を当該教科等の年間授業時数に含めることができることとするものである。</p>	
	<p>特に教科担任制である中学校において、朝の時間などを活用して短時間の授業を実施する際には、当該教科の担任以外の学級担任の教師などが当該学習に立ち会うことも考えられるので、当該配慮事項に一層留意されたい。</p>
<p>このうち特に10分から15分程度の短い時間により特定の教科等の指導を行う場合については、当該教科や学習活動の特質に照らし妥当かどうかの教育的な配慮に基づいた判断が必要であり、例えば、道徳科や特別活動（学級活動）の授業を毎日10分から15分程度の短い時間を活用して行うことは、通常考えられない。</p>	
<p>外国語学習の特質を踏まえ、短時間の授業を行う際は、まとまりのある授業時間を確保した上で、両者の関連性を明確にする必要がある。このため、年間35単位時間、週当たり1単位時間の外国語活動を短時間で実施することは、上記のようなまとまりのある授業時間を確保する観点から困難である。</p>	
<p>10分から15分程度の短い時間を活用して児童（生徒）が自らの興味や関心に応じて選んだ図書について読書活動を実施するなど指導計画に位置付けることなく行われる活動は、授業時数外の教育活動となることは言うまでもない。</p> <p>【授業時間設定に際しての留意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各教科等の特質を踏まえた検討を行うこと <u>単元や題材など内容や時間のまとまりの中に適切に位置付けることにより</u>、バランスの取れた資質・能力の育成に努めること 授業のねらいを明確にして実施すること 教科書や、教科書と関連づけた教材を開発するなど、適切な教材を用いること 	

令和元年度「学習タイム」等に関する実施状況調査のまとめ

1 調査概要

調査時期	令和元年12月
調査校数	小学校585校 中学校258校 (義務教育学校2校は、前期課程と後期課程に分けてそれぞれ回答)

2 実施回数

推進状況		校数	割合
小学校	毎日実施	341校	58.3%
	週4日実施	244校	41.7%
中学校	毎日実施	224校	86.8%
	週4日実施	34校	13.2%

3 授業時数への算入

推進状況		校数	割合
小学校	授業時数に算入していない	332校	56.8%
	授業時数に一部算入している	179校	30.6%
	授業時数にすべて算入している	74校	12.6%
中学校	授業時数に算入していない	160校	62.0%
	授業時数に一部算入している	45校	17.4%
	授業時数にすべて算入している	53校	20.6%

、 の場合の算入の仕方(母数:小学校253校、中学校98校)

推進状況		校数	割合
小学校	ア 年度当初から各教科等の年間指導計画に位置付けて授業時数に算入	211校	83.4%
	イ 学習した内容に応じて、各教科等の授業時数に算入	42校	16.6%
中学校	ア 年度当初から各教科等の年間指導計画に位置付けて授業時数に算入	77校	78.6%
	イ 学習した内容に応じて、各教科等の授業時数に算入	21校	21.4%

「学習タイム」等の年間授業時数の算入について

特定の学習活動を10分間程度の短い時間を利用して行う場合には、当該教科や学習活動の特質に照らし妥当かどうかの教育的な配慮に基づいた判断が必要であり、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通した中で、目標、指導内容、年間指導計画、評価など、一定の要件のもとで実施している場合は、年間授業時数に算入できます。

なお、10分間程度の短い時間を利用して児童生徒が自らの興味や関心に応じて選んだ図書について読書活動を実施する(いわゆる自由読書)など指導計画に適切に位置付けることなく行われる活動は、年間授業時数に算入できません。

4 取組内容（複数回答可）

推 進 状 況		校 数	割 合
国語に関する取組 （漢字、短文づくり、音読・スピーチ等）	小学校	510校	87.2%
	中学校	171校	66.2%
算数・数学に関する取組（計算等）	小学校	443校	75.7%
	中学校	173校	67.1%
外国語活動・英語に関する取組	小学校	40校	6.8%
	中学校	167校	64.7%
読書活動	小学校	436校	74.5%
	中学校	194校	75.2%
その他	小学校	108校	17.9%
	中学校	119校	46.1%

<p>その他の実施内容</p> <p>【小学校】そろばん、体育（マラソン・体幹を育てる体操等）理科、NIE、スピーチ活動、音楽（歌唱）、社会、食育、音読、新聞を活用した思考力タイム 等</p> <p>【中学校】理科、社会、体育（体づくり・ストレッチ）コミュニケーショントレーニング、5教科小プリント・小テスト・習熟度別ワーク、NIE、人権作文朗読 等</p>

5 設定時間帯

<p>朝（～9：00）中休み（10：00～11：00）・昼（12：00～12：59）</p> <p>午後（13：00～13：59）・放課後（14：00～）</p>

（1）1日の中で学習タイムの設定が2回ある学校

時間帯の 組み合わせ	小学校 98校（16.8%）	
	校数	割合
朝 朝	17校	18.5%
朝 中休み	3校	2.1%
朝 午後	65校	66.0%
朝 放課後	13校	13.4%

時間帯の 組み合わせ	中学校 46校（17.8%）	
	校数	割合
朝 朝	3校	6.5%
朝 午後	2校	4.3%
朝 放課後	39校	84.9%
放課後 放課後	2校	4.3%

（2）学習タイムの設定が1日に1回の学校

時間帯	小学校 487校（83.2%）	
	校数	割合
朝	464校	95.5%
中休み	0校	0.0%
昼	0校	0.0%
午後	20校	4.1%
放課後	3校	0.4%

時間帯	中学校 212校（82.1%）	
	校数	割合
朝	200校	94.3%
中休み	0校	0.0%
昼	0校	0.0%
午後	0校	0.0%
放課後	12校	5.7%

6 1回あたりの学習時間（1日に2回実施している学校はそれぞれ1校として集計する）

時間	小学校（のべ683校）	
	校数	割合
5分	14校	2.1%
10分	291校	42.7%
15分	347校	50.7%
20分	23校	3.4%
25分	5校	0.7%
その他	3校	0.4%

時間	中学校（のべ304校）	
	校数	割合
5分	4校	1.3%
10分	242校	79.5%
15分	40校	13.2%
20分	9校	3.0%
25分	3校	1.0%
その他	6校	2.0%

7 基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着や学習習慣を確立する取組等で工夫している点や成果（実施状況調査の記述から）

	小学校	中学校
学習内容	<p>学力調査や校内テストの結果を基に問題を作成して実施している。</p> <p>『書く』力を高めるため、『書く』の学習にスポットを当てた学習タイムに全校生で取り組む。具体的には、教室のテレビにプレゼンを映し、研究推進チームの用意したプリントに自分の考えを書かせる。</p>	<p>その週に授業で取り組んだ内容を補完するような内容にして、基礎的・基本的な知識・技能の定着を図っている。</p> <p>その日の授業内容をノートにまとめ直すなどの振り返りを全校で行っている。</p> <p>国語では新聞のコラムを読み、視写したりまとめたりして感想を書かせているが、書くことへの抵抗が減ってきた。</p>
指導体制・方法	<p>小テストを実施し、複数指導体制により採点し、正答率の低い問題等について即時指導している。</p> <p>午後の学習タイムでは、四則演算を1年生から6年生までで系統立て、学年に応じた四則混合計算プリントを使用して、計算力の向上を目指して取り組んでいる。また、計算検定を各学期に1回行い、子どもたち自身に頑張った成果がわかるようにし、学習タイムに意欲的に取り組めるようにしている。</p>	<p>1教科を1週間単位で学習し、週の最終日に「朝学テスト」を実施している。</p> <p>ペアやグループ学習を取り入れ、お互い教え合いをすることにより、学習の深化を図っている。</p> <p>複数指導体制により、つまづきをその場で見つけ出し、個に応じた丁寧な指導を行っている。</p> <p>小学校との連携のもと算数・数学で「学習タイム」を設定し、計算力の向上を図っている。</p>
学習習慣の確立	<p>学校の行事などに合わせて、5W1Hを意識した短作文を書いて、友だちと紹介し合い、文章を書くことに慣れさせる。</p> <p>正しい文字の書き方を指導することにより、姿勢や学習用具の使い方など、学習習慣を身につけさせることを重視している。</p>	<p>天声人語の書き写しをすることで、表現力、美しい文章、思考力を身に付け、落ち着いた学習ができる習慣の定着に役立っている。</p>
家庭との連携	<p>学習したプリントをファイルに綴ることにより、努力の跡が視覚的によく分かり、保護者への啓発にもなっている。</p> <p>月に1日、家庭学習として、道徳的な読み物を読む「親子読書」を設けている。児童が事前に読んだり、親子で話し合う観点を考えたりする時間として学習タイムを活用している。</p>	<p>家庭学習にスムーズに入れるよう、内容の確認と導入へのアプローチをおこなっている。</p> <p>「学習タイム」を学習内容の定着と自主的な家庭学習につなげることを目的と、生徒自身が各自でその日に行った授業内容について振り返り、家庭学習をどのように進めるかを考える時間として活用している。</p>
その他	<p>低学年を中心に、週1回図書ボランティアによる読み聞かせを取り入れた結果、読書量が増えた。</p> <p>外国語活動では、担当教員と一緒にALTが加わり、基本的な表現を用いながら「やりとり」を行っている。</p>	<p>タブレットに数学の授業のポイントをまとめた動画を入れて、それを見ながら復習に役立っている。基礎・基本の定着に効果があった。</p>

【小学校】 行事等と各教科・特活・総合との関係について(例)

行事等		該当教科・領域	備考	
儀式的行事	入学式	その他 特別活動 (学級活動以外の特別活動)		
	1年生を迎える会			
	着任式			
	離任式			
	始業式			
	終業式(修了式)			
	式練習			
	卒業式			
文化的行事	音楽会の練習	音楽		
	音楽会当日	音楽		
	合同音楽会当日	音楽		
	図工展当日の鑑賞	図工		
体育的行事	運動会の練習	体育	教科目標・年間指導計画に基づき行われ、評価を伴うことで体育に位置付けることができる	
	小連体の練習	体育		
	運動会当日	その他 特別活動		
	小連体当日	その他 特別活動		
校外行事	自然学校	事前・事後指導	総合的な学習の時間	教科目標・年間指導計画に基づき行われ、評価を伴うことで各教科等に位置付けることができる
		自然学校 期間中	その他 特別活動	
	修学旅行	事前指導・事後指導	総合的な学習の時間	
		修学旅行 当日	その他 特別活動	
その他	健康診断等の保健的行事	その他 特別活動		
	ALTによる英語学習	総合的な学習の時間		
	大掃除	その他 特別活動		

【中学校】 行事等と各教科・特活・総合との関係について(例)

行事等		該当教科・領域	備考
儀式的行事	入学式	その他 特別活動 (学級活動以外の特別活動)	
	対面式		
	離任式		
	終業式		
	始業式		
	式練習		
	卒業式		
	着任式		
体育的行事	体育大会練習	保健体育	教科目標・年間指導計画に基づき行われ、評価を伴うことで保健体育に位置付けることができる
	体育大会当日	その他 特別活動	
	中学校連合体育大会当日	その他 特別活動	
	中学校連合体育大会練習	保健体育	
文化的行事	合唱コンクール当日	音楽	
	合唱コンクール練習	音楽	
	カルタ大会	国語	
	文化発表会当日	その他 特別活動	
	文化発表会事前取り組み	総合または特別活動 (学級活動)	
	文化発表会準備	その他 特別活動	
	中学生の主張大会 (予選)	国語または総合	
生徒会行事	応援練習	その他 特別活動	
	球技大会		
	送る会		
	激励会 (クラブ壮行会)		
	生徒総会		
	生徒会選挙		
校外行事	修学旅行	総合または特活	教科目標・年間指導計画に基づき行われ、評価を伴うことで各教科等に位置付けることができる
	修学旅行事前・事後指導	総合または特活	
	転地学習	その他 特別活動	
	転地学習事前・事後指導	総合または特活	
	トライやる・ウィーク期間中	総合または特活	
	トライやる・ウィーク事前・事後指導	総合または特活	
テスト期間	定期テスト	各教科	
	学力調査		
	実力テスト		
	課題テスト		
大掃除・奉仕活動	大掃除	その他 特別活動	
	地域清掃	その他 特別活動	
その他	身体測定	その他 特別活動	

教育課程検討委員会組織

組織（◎委員長 ○副委員長）

【令和5年度】

- | | |
|--------------------|--------------------|
| ◎木戸 みどり（苦楽園中学校長） | ○牧野 天志（夙川小学校長） |
| 篠原 珠果（春風小学校教頭） | 河合 康信（浜脇中学校教頭） |
| 太田 真紀子（苦楽園小学校主幹教諭） | 秀徳 吉則（段上西小学校教諭） |
| 宮田 和也（深津小学校教諭） | 鬼頭 幸司（瓦木中学校主幹教諭） |
| 谷山 安彦（上甲子園中学校主幹教諭） | 松永 由美（浜甲子園中学校主幹教諭） |
| 市田 晴菜（西宮支援学校主幹教諭） | 千原 昌樹（教育職員課長） |
| 木田 重果（学校教育課長） | |